

有 価 証 券 報 告 書

第 136 期 自 平成28年 4 月 1 日
 至 平成29年 3 月31 日

株式会社 中 国 銀 行

E 0 3 5 8 4

第136期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 国 銀 行

目 次

頁

第136期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	22
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	51
4 【株価の推移】	51
5 【役員の状況】	52
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
2 【財務諸表等】	134
第6 【提出会社の株式事務の概要】	153
第7 【提出会社の参考情報】	154
1 【提出会社の親会社等の情報】	154
2 【その他の参考情報】	154
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	155

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第136期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 宮 長 雅 人
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 平 本 辰 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社中国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1318番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三 澤 賢 二
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 (広島県福山市紅葉町1番1号) 株式会社中国銀行高松支店 (香川県高松市丸亀町3番地の6) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	117,198	133,177	124,221	129,180	142,867
うち連結信託報酬	百万円	3	1	1	1	1
連結経常利益	百万円	31,216	48,107	39,106	43,440	31,605
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	18,426	28,717	24,702	27,252	20,323
連結包括利益	百万円	58,105	28,922	73,739	12,650	2,268
連結純資産額	百万円	447,090	468,765	522,396	526,014	514,975
連結総資産額	百万円	6,779,495	6,980,486	7,620,740	7,800,036	8,284,008
1株当たり純資産額	円	2,145.91	2,280.05	2,608.45	2,671.20	2,683.72
1株当たり当期純利益金額	円	90.37	142.12	124.45	138.71	105.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	90.29	141.96	124.28	138.52	105.18
自己資本比率	%	6.42	6.53	6.75	6.66	6.21
連結自己資本利益率	%	4.50	6.43	5.08	5.26	3.92
連結株価収益率	倍	17	9	14	8	15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	289,921	89,868	338,314	△9,621	△24,041
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△286,811	△79,333	△15,413	113,512	351,353
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,365	△7,782	△9,242	△9,429	△13,585
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	70,513	73,297	387,002	481,446	795,168
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,570 [1,476]	3,558 [1,478]	3,537 [1,524]	3,558 [1,576]	3,564 [1,568]
信託財産額	百万円	3,131	3,103	3,078	2,974	3,020

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 平成25年度連結会計年度末より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っております。
- この結果、平成25年度連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円56銭減少しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
経常収益	百万円	102,256	117,853	109,307	113,236	125,036
うち信託報酬	百万円	3	1	1	1	1
経常利益	百万円	27,396	44,149	35,770	40,635	28,968
当期純利益	百万円	16,960	27,086	20,904	25,928	19,039
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	210,272	203,272	200,272	200,272	200,272
純資産額	百万円	427,652	447,094	500,450	511,677	502,843
総資産額	百万円	6,745,347	6,950,858	7,589,470	7,770,184	8,255,459
預金残高	百万円	5,492,567	5,690,002	5,894,597	6,011,426	6,201,889
貸出金残高	百万円	3,481,142	3,566,409	3,728,945	4,036,587	4,400,376
有価証券残高	百万円	3,024,063	3,143,153	3,261,425	3,107,325	2,714,686
1株当たり純資産額	円	2,105.18	2,232.06	2,533.48	2,626.30	2,620.46
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	14.00 (6.75)	16.00 (7.50)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額	円	83.18	134.05	105.31	131.97	98.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	83.10	133.90	105.17	131.79	98.54
自己資本比率	%	6.33	6.42	6.59	6.58	6.08
自己資本利益率	%	4.22	6.19	4.41	5.12	3.75
株価収益率	倍	18	10	17	8	16
配当性向	%	16.83	11.93	17.09	15.15	20.26
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,101 [1,289]	3,092 [1,295]	3,055 [1,337]	3,069 [1,382]	3,074 [1,383]
信託財産額	百万円	3,131	3,103	3,078	2,974	3,020
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	41	18	18	18	18

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第136期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和 5 年12月10日	普通銀行業務認可 蔵銀第5114号による免許
昭和 5 年12月22日	第一合同銀行と山陽銀行を合併して中國銀行を設立(本店岡山市)
昭和 6 年 3 月29日	株式会社後月銀行の営業譲受
昭和 6 年10月 1 日	株式会社香川銀行の営業譲受
昭和 7 年12月27日	株式会社美作勝山銀行の営業譲受
昭和15年 5 月20日	株式会社中備銀行の営業譲受
昭和17年 4 月11日	株式会社安田銀行西大寺、井原両支店の営業譲受
昭和17年10月10日	株式会社三和銀行三石出張所の営業譲受
昭和18年 7 月26日	貯蓄銀行業務認可
昭和19年 2 月12日	株式会社岡山合同貯蓄銀行を合併
昭和20年 6 月 1 日	中国信託株式会社を合併
昭和32年 4 月27日	信託業務廃止
昭和32年 5 月28日	社債等登録機関の指定
昭和36年 6 月26日	外国為替業務取扱認可
昭和51年11月15日	オンラインシステム稼働
昭和54年 7 月 2 日	中銀保証株式会社設立(連結子会社)
昭和54年 7 月18日	担保附社債信託業務免許取得
昭和56年 5 月23日	中銀ビジネスサービス株式会社(現社名 株式会社CBS)設立(連結子会社)
昭和57年 4 月 8 日	中銀リース株式会社設立(連結子会社)
昭和58年 1 月31日	証券業務認可
昭和60年 4 月25日	中銀システム開発株式会社設立(連結子会社)
昭和60年 5 月31日	国債等の売買業務認可
昭和60年10月 1 日	大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所へ株式上場
昭和62年 2 月 2 日	中銀カード株式会社設立(連結子会社)
昭和62年 9 月 1 日	大阪証券取引所市場第一部へ指定替
昭和62年11月 9 日	中銀投資顧問株式会社(現社名 中銀アセットマネジメント株式会社)設立(連結子会社)
昭和62年12月 1 日	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
平成元年10月 2 日	第 1 回無担保転換社債発行
平成 2 年10月 1 日	「株式会社中国銀行」に商号変更、C I 導入
平成 3 年 7 月17日	中銀コンピュータサービス株式会社設立(連結子会社)
平成 3 年 8 月 7 日	岡山プリペイドカード株式会社設立(関連会社)
平成 3 年11月 7 日	ニューヨーク駐在員事務所を支店に昇格
平成 5 年10月29日	信託業務認可
平成 6 年 3 月 1 日	香港駐在員事務所を支店に昇格
平成12年 9 月13日	中銀事務センター株式会社設立(連結子会社)
平成14年 4 月 1 日	ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
平成19年 7 月27日	中銀コンピュータサービス株式会社清算
平成19年 9 月12日	中銀システム開発株式会社清算
平成21年 6 月 1 日	津山証券株式会社(現社名 中銀証券株式会社)を株式取得により連結子会社化
平成22年12月14日	岡山プリペイドカード株式会社清算
平成24年 7 月 2 日	おかやまキャピタルマネジメント株式会社設立(関連会社)
平成25年 7 月16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部へ株式上場

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社9社、関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、証券業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当行の本店のほか国内支店、出張所、海外支店において、預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、各種代理業務、債務の保証(支払承諾)、公社債の引受、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、金融商品仲介業務、M&A仲介等投資銀行業務などを業務展開しており、グループ業務の中核をなしております。

(リース業)

中銀リース株式会社では、当行及び子会社、関連会社をはじめ、岡山県内外の企業へのリース事業を展開しております。

(証券業)

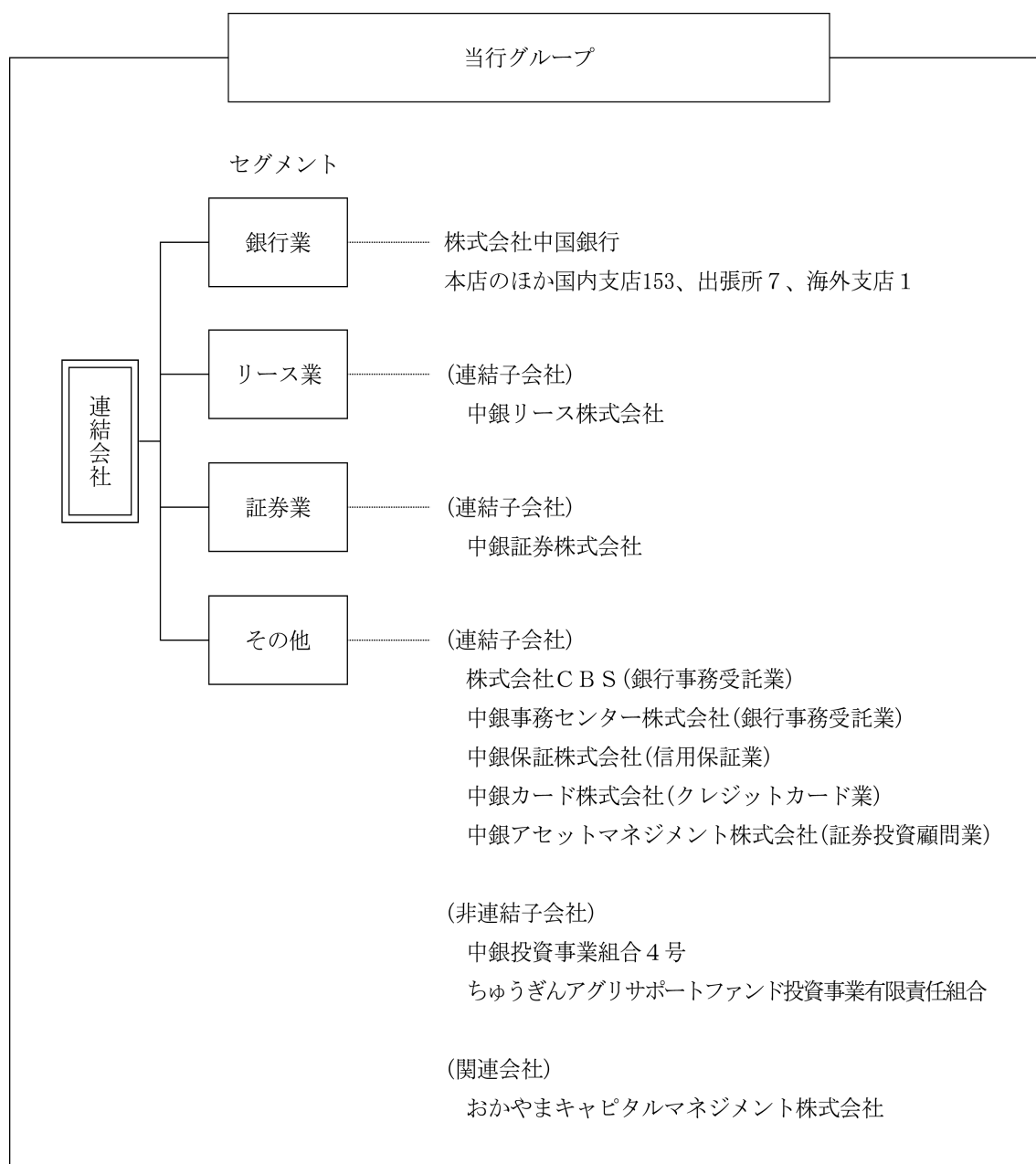
中銀証券株式会社では、証券業務を行っております。

(その他)

株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀保証株式会社、中銀カード株式会社の4社は、銀行事務の受託・代理業務及び周辺業務を行っております。中銀アセットマネジメント株式会社では、投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っております。

以上が連結会社であり、そのほかに非連結子会社及び関連会社として中銀投資事業組合4号、ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合は、ベンチャー投資業務を行っており、おかやまキャピタルマネジメント株式会社はファンドの運営・管理を行っております。

以上の事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中銀リース 株式会社	岡山市北区	50	リース業	100.0 (50.0)	3 (1)	—	リース契 約 金銭貸借 取引	当行所有 の建物及 び土地の 一部を賃 借	—
中銀証券 株式会社	岡山市北区	2,000	証券業	100.0	2 (1)	—	証券仲介 金銭貸借 取引	当行所有 の建物の 一部を賃 借	—
株式会社 C B S	岡山市北区	10	その他	100.0	3 (1)	—	ATM 保 守 管 理・集 金業務を 受託	当行所有 の建物の 一部を使 用貸借	—
中銀事務セ ンター 株式会社	岡山市北区	10	その他	100.0	3 (1)	—	銀行事務 を受託	当行所有 の建物及 び動産を 使用貸借	—
中銀保証 株式会社	岡山市北区	50	その他	100.0 (50.0)	2 (1)	—	保証契約	—	—
中銀カード 株式会社	岡山市北区	50	その他	100.0 (50.0)	2 (1)	—	保証契約 金銭貸借 取引	当行所有 の建物の 一部を賃 借	—
中銀アセッ トマネジメ ント 株式会社	岡山市北区	120	その他	100.0 (50.0)	3 (1)	—	投資顧問 契約	当行所有 の建物の 一部を賃 借	—

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは中銀証券株式会社であります。

5 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

6 上記関係会社のうち、中銀リース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。ただし、リース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	3,074 [1,383]	39 [4]	114 [10]	337 [169]	3,564 [1,568]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,539人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 海外の現地採用者14名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,074 [1,383]	37.6	15.3	6,711

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,355人を含んでおりません。
 2 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 海外の現地採用者14名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行には従業員組合は組織されていません。
 6 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における我が国の経済は、前半は新興国経済減速の影響から輸出や生産が伸び悩み、景気回復に鈍さが見られました。後半は個人消費の回復に懸念が残るものの、海外経済の改善を背景として、生産・輸出・設備投資を中心に景気は緩やかな回復基調を辿りました。

地元経済においては、三菱自工水島製作所の生産停止の影響や船舶受注の息切れ等の影響は残るものの、民間設備投資や住宅建築で持ち直しの動きが続くなど、底固く推移しました。

金融面では、昨年11月に米大統領選挙でトランプ大統領が勝利して以降、米金利が上昇するなかで、日銀の超緩和的な金融政策により国内の金利上昇は限定的となっています。今後の金融・財政政策がお客さまへ与える影響を引続き注視するとともに、積極的な資金供給を通じて、地元経済の活性化に取り組む方針であります。

このような事業環境の中、当行では平成26年度からスタートした期間3年間の中期経営計画『ちゅうぎん H e a r t 2014』で策定した各施策を着実に実施してまいりました。

平成28年度における主な活動成果は次のとおりです。

連結経常収益は、有価証券売却益の増加を主因に前年同期比136億87百万円（10.5%）増収の1,428億67百万円となりました。また、連結経常利益については、有価証券売却損の増加や貸倒引当金戻入益の減少により、前年同期比118億35百万円（27.2%）減益の316億5百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比69億29百万円（25.4%）減益の203億23百万円となりました。

リスク管理債権額につきましては、再生支援活動を通じたランクアップや直接償却ならびに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めました結果、前年同期比25億円減少し、3月末残高は816億円になりました。

また、リスク管理債権比率（貸出金残高に占める比率）は、貸出金残高の増加の効果もあり、前年同期比0.23ポイント低下し、3月末1.86%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に部分直接償却を実施した場合の単体リスク管理債権比率は前年同期比0.21ポイント低下の1.54%となります。

また、再生法開示債権額（単体・総与信ベース）では、前年同期比31億円減少し、3月末残高は812億円になり、総与信比率では0.24ポイント低下の1.80%となりました。部分直接償却を実施した場合の再生法開示債権比率は0.22ポイント低下の1.52%となります。

セグメントごとの業績は下記のとおりです。

〔銀行業〕

経常収益は前年同期比118億円（10.4%）増収の1,250億36百万円、経常利益は前年同期比116億67百万円（28.7%）減益の289億68百万円となりました。

〔リース業〕

経常収益は前年同期比22億65百万円（17.6%）増収の151億20百万円、経常利益は前年同期比2億6百万円（23.3%）増益の10億89百万円となりました。

〔証券業〕

経常収益は前年同期比77百万円（2.1%）増収の35億94百万円、経常利益は前年同期比1億26百万円（24.3%）減益の3億92百万円となりました。

〔その他〕

経常収益は前年同期比2億4百万円（4.0%）増収の51億91百万円、経常利益は前年同期比3億77百万円（18.7%）減益の16億33百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期比3,137億円増加し7,951億円となりました。

○ 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べてコールローン残高の増加等により

144億円減少し、マイナス240億円となりました。

○ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が減少したため、2,378億円増加し、3,513億円となりました。

○ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得などにより41億円減少し、マイナス135億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支：国内は前連結会計年度に比べ2,080百万円減の67,058百万円、海外は同52百万円減の362百万円、合計で同2,133百万円減の67,420百万円となりました。

役務取引等収支：国内は前連結会計年度に比べ39百万円増の13,714百万円、海外は前連結会計年度に比べ12百万円増の20百万円、合計で前連結会計年度に比べ50百万円増の13,734百万円となりました。

その他業務収支：国内は前連結会計年度に比べ4,791百万円減の3,955百万円、海外は同309百万円減の△234百万円、合計で同5,101百万円減の3,720百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	69,138	414	—	69,553
	当連結会計年度	67,058	362	—	67,420
うち資金運用収益	前連結会計年度	76,129	741	157	76,714
	当連結会計年度	77,684	886	113	78,457
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,991	326	157	7,160
	当連結会計年度	10,625	524	113	11,037
信託報酬	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	1	—	—	1
役務取引等収支	前連結会計年度	13,675	8	—	13,684
	当連結会計年度	13,714	20	—	13,734
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,815	18	—	17,833
	当連結会計年度	17,930	30	—	17,960
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,139	9	—	4,149
	当連結会計年度	4,215	9	—	4,225
その他業務収支	前連結会計年度	8,746	75	—	8,821
	当連結会計年度	3,955	△234	—	3,720
うちその他業務収益	前連結会計年度	22,415	87	—	22,502
	当連結会計年度	33,624	9	—	33,634
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,669	11	—	13,680
	当連結会計年度	29,669	244	—	29,913

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度10百万円)を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ393,475百万円増の7,634,609百万円となり、利息は国内で同1,555百万円増の77,684百万円、海外で同145百万円増の886百万円、合計で同1,743百万円増の78,457百万円となりました。

資金調達勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ525,476百万円増の7,448,014百万円となり、利息は国内で同3,634百万円増の10,625百万円、海外で同198百万円増の524百万円、合計で同3,877百万円増の11,037百万円となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,209,468	76,129	1.05
	当連結会計年度	7,594,266	77,684	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	3,855,637	42,466	1.10
	当連結会計年度	4,213,936	42,678	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,274	22	1.00
	当連結会計年度	2,254	21	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	2,855,650	32,719	1.14
	当連結会計年度	2,865,073	33,934	1.18
うちコールローン	前連結会計年度	39,227	77	0.19
	当連結会計年度	94,732	307	0.32
うち預け金	前連結会計年度	404,850	411	0.10
	当連結会計年度	371,935	375	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	6,890,910	6,991	0.10
	当連結会計年度	7,407,496	10,625	0.14
うち預金	前連結会計年度	5,798,467	2,070	0.03
	当連結会計年度	5,960,544	1,388	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	244,274	192	0.07
	当連結会計年度	289,364	84	0.02
うちコールマネー	前連結会計年度	241,583	1,587	0.65
	当連結会計年度	201,166	2,431	1.20
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	11,120	101	0.90
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	4,195	48	1.16
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	449,518	1,134	0.25
	当連結会計年度	791,349	2,354	0.29
うち借入金	前連結会計年度	180,647	364	0.20
	当連結会計年度	172,900	618	0.35

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度23,967百万円、当連結会計年度23,285百万円)及び利息(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度10百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	55,544	741	1.33
	当連結会計年度	51,762	886	1.71
うち貸出金	前連結会計年度	15,231	181	1.18
	当連結会計年度	14,151	209	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	39,647	559	1.41
	当連結会計年度	37,047	674	1.82
うちコールローン	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	6	0	0.01
	当連結会計年度	6	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	55,506	326	0.58
	当連結会計年度	51,936	524	1.00
うち預金	前連結会計年度	27,437	148	0.54
	当連結会計年度	39,547	401	1.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー	前連結会計年度	4,191	20	0.49
	当連結会計年度	478	4	0.89
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	本支店勘定の相殺消去額(△)	合計	小計	本支店勘定の相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,265,013	23,878	7,241,134	76,871	157	76,714	1.05
	当連結会計年度	7,646,028	11,418	7,634,609	78,570	113	78,457	1.02
うち貸出金	前連結会計年度	3,870,868	—	3,870,868	42,647	—	42,647	1.10
	当連結会計年度	4,228,087	—	4,228,087	42,888	—	42,888	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,274	—	2,274	22	—	22	1.00
	当連結会計年度	2,254	—	2,254	21	—	21	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	2,895,297	—	2,895,297	33,278	—	33,278	1.14
	当連結会計年度	2,902,120	—	2,902,120	34,608	—	34,608	1.19
うちコールローン	前連結会計年度	39,227	—	39,227	77	—	77	0.19
	当連結会計年度	94,732	—	94,732	307	—	307	0.32
うち預け金	前連結会計年度	404,857	—	404,857	411	—	411	0.10
	当連結会計年度	371,941	—	371,941	375	—	375	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	6,946,417	23,878	6,922,538	7,318	157	7,160	0.10
	当連結会計年度	7,459,433	11,418	7,448,014	11,150	113	11,037	0.14
うち預金	前連結会計年度	5,825,904	—	5,825,904	2,219	—	2,219	0.03
	当連結会計年度	6,000,092	—	6,000,092	1,790	—	1,790	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	244,274	—	244,274	192	—	192	0.07
	当連結会計年度	289,364	—	289,364	84	—	84	0.02
うちコールマネー	前連結会計年度	245,774	—	245,774	1,607	—	1,607	0.65
	当連結会計年度	201,645	—	201,645	2,436	—	2,436	1.20
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	11,120	—	11,120	101	—	101	0.90
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	4,195	—	4,195	48	—	48	1.16
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	449,518	—	449,518	1,134	—	1,134	0.25
	当連結会計年度	791,349	—	791,349	2,354	—	2,354	0.29
うち借入金	前連結会計年度	180,647	—	180,647	364	—	364	0.20
	当連結会計年度	172,900	—	172,900	618	—	618	0.35

(注) 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度23,967百万円、当連結会計年度23,285百万円)及び利息(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度10百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益：国内は前連結会計年度に比べ115百万円増の17,930百万円、海外は同12百万円増の30百万円、合計で同127百万円増の17,960百万円となりました。

役務取引等費用：国内は前連結会計年度に比べ76百万円増の4,215百万円、海外は前連結会計年度に比べ0百万円減の9百万円、合計で同76百万円増の4,225百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,815	18	17,833
	当連結会計年度	17,930	30	17,960
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,946	4	5,951
	当連結会計年度	6,349	18	6,368
うち為替業務	前連結会計年度	5,644	9	5,653
	当連結会計年度	5,611	7	5,619
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,056	—	2,056
	当連結会計年度	2,155	—	2,155
うち代理業務	前連結会計年度	2,134	—	2,134
	当連結会計年度	1,831	—	1,831
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	182	—	182
	当連結会計年度	177	—	177
うち保証業務	前連結会計年度	391	4	395
	当連結会計年度	412	3	416
役務取引等費用	前連結会計年度	4,139	9	4,149
	当連結会計年度	4,215	9	4,225
うち為替業務	前連結会計年度	882	0	883
	当連結会計年度	902	0	902

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,971,291	32,561	6,003,852
	当連結会計年度	6,148,551	45,156	6,193,707
うち流動性預金	前連結会計年度	3,828,438	785	3,829,223
	当連結会計年度	4,062,217	410	4,062,628
うち定期性預金	前連結会計年度	2,029,479	31,776	2,061,255
	当連結会計年度	1,957,434	44,745	2,002,180
うちその他	前連結会計年度	113,373	—	113,373
	当連結会計年度	128,898	—	128,898
譲渡性預金	前連結会計年度	176,260	—	176,260
	当連結会計年度	218,760	—	218,760
総合計	前連結会計年度	6,147,551	32,561	6,180,113
	当連結会計年度	6,367,311	45,156	6,412,468

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,017,334	100.00	4,380,150	100.00
製造業	710,881	17.70	691,162	15.78
農業、林業	2,972	0.07	3,441	0.08
漁業	1,158	0.03	2,538	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,292	0.06	2,155	0.05
建設業	115,901	2.89	121,486	2.77
電気・ガス・熱供給・水道業	96,537	2.40	139,299	3.18
情報通信業	29,440	0.73	30,184	0.69
運輸業、郵便業	146,018	3.63	171,958	3.93
卸売業、小売業	510,523	12.71	510,636	11.66
金融業、保険業	196,463	4.89	347,411	7.93
不動産業、物品賃貸業	486,467	12.11	556,922	12.71
各種のサービス業	269,371	6.70	296,608	6.77
地方公共団体	483,657	12.04	484,707	11.07
その他	965,647	24.04	1,021,637	23.32
海外及び特別国際金融取引勘定分	15,898	100.00	16,859	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,957	12.31	4,959	29.42
その他	13,940	87.69	11,899	70.58
合計	4,033,232	—	4,397,009	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,211,306	—	1,211,306
	当連結会計年度	910,792	—	910,792
地方債	前連結会計年度	544,125	—	544,125
	当連結会計年度	563,500	—	563,500
社債	前連結会計年度	425,768	—	425,768
	当連結会計年度	325,269	—	325,269
株式	前連結会計年度	163,445	—	163,445
	当連結会計年度	163,173	—	163,173
その他の証券	前連結会計年度	722,974	38,550	761,524
	当連結会計年度	717,990	32,800	750,790
合計	前連結会計年度	3,067,620	38,550	3,106,170
	当連結会計年度	2,680,726	32,800	2,713,527

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)		当連結会計年度末 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.64	18	0.63
有形固定資産	2,805	94.33	2,805	92.90
その他債権	1	0.07	1	0.06
銀行勘定貸	103	3.49	149	4.95
現金預け金	43	1.47	44	1.46
合計	2,974	100.00	3,020	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)		当連結会計年度末 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	140	4.72	133	4.41
土地及びその定着物の 信託	2,769	93.11	2,822	93.45
包括信託	64	2.17	64	2.14
合計	2,974	100.00	3,020	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

② 元本補填契約のある信託財産の運用／受入状況(末残)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)		当連結会計年度末 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3	100.00	6	100.00
合計	3	100.00	6	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)		当連結会計年度末 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	3	100.00	6	100.00
合計	3	100.00	6	100.00

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円 %)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	14.94	13.38
2. 連結Tier1比率（5／7）	14.11	13.08
3. 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	14.11	13.08
4. 連結における総自己資本の額	5,034	4,978
5. 連結におけるTier1資本の額	4,753	4,863
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,753	4,863
7. リスク・アセットの額	33,687	37,181
8. 連結総所要自己資本額	2,694	2,974

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円 %)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	14.56	13.06
2. 単体Tier1比率（5／7）	13.75	12.77
3. 単体普通株式等Tier1比率（6／7）	13.75	12.77
4. 単体における総自己資本の額	4,864	4,817
5. 単体におけるTier1資本の額	4,595	4,712
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	4,595	4,712
7. リスク・アセットの額	33,407	36,880
8. 単体総所要自己資本額	2,672	2,950

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	208	207
危険債権	459	444
要管理債権	177	162
正常債権	40,467	44,338

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当行は、経営理念として「自主健全経営を貫き、ゆるぎない信頼と卓越した総合金融サービスで、地域社会とともに発展する」を掲げております。当行は、この理念の下、財務体質の健全性のもとより、心技体の充実した健全な行員の育成と、環境変化やお客さまのニーズに柔軟かつ的確に対応できる健全な企業文化の醸成にたゆみない努力を惜しまず、お客さまからのゆるぎない信頼とお客さまのニーズに的確にお応えする卓越した総合金融サービスで、地域社会とともに発展することを目指しております。

また、当行ではステークホルダーを現在および将来の「お客さま」「地域社会」「株主のみなさま」「従業員」と捉え、地域金融機関として本業を通じた地域貢献を第一義とし、本業を超えた幅広い社会貢献活動についても注力しております。

(2)中長期的な会社の戦略

金融機関を取り巻く環境は、人口減少等の我が国の社会構造の変化に伴う経済成長の鈍化、長引く金融緩和政策に加え、昨年2月のマイナス金利導入による金利水準の低下など一段と厳しさが増しており、今後も厳しい事業環境が継続すると想定されます。

こうした厳しい事業環境を見据え、またテクノロジーの急速な進化など環境の変化にも対応し、持続可能なビジネスモデルを確立するため、当行では平成29年度を起点とする期間10年間の長期経営計画『Vision 2027 未来共創プラン』を策定いたしました。

この長期経営計画では、「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」を長期ビジョンに掲げており、「豊かな未来を創る取組み」「経営の土台を創る取組み」をフレームワークとし、長期ビジョン達成に向けた各種取組みを着実に実施していきます。

あわせて、平成29年度から始まる新中期経営計画は、上記10年経営計画『Vision 2027 未来共創プラン』のファーストステージとして、事業構造の改革に着手し、足場を固める重要な3年の経営計画と位置づけ、その名称を『未来共創プラン ステージⅠ』とし、10年戦略と共通の「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」をビジョンに掲げております。

中期経営計画では、長期的な収益拡大に資する以下のような具体的な施策に取り組みます。

まず、提供するサービスの質の向上として、地域応援活動の高度化、ライフプランニング営業の強化、グループシナジーの最大化、新事業領域の開拓を図ります。また、サービスを提供する機会の拡大として、チャネル再構築、営業時間・営業人員の捻出、人財再配置を行ないます。そして、サービスを提供するための体力の強化として、人財育成強化、組織改革、A L M機能強化、コストマネジメントに取り組みます。最後に一人ひとりの心の変革と組織風土の改革として、心と組織風土改革、C S・E S向上、コンプライアンス向上に取り組みます。

また、CSRへの取組として、本業を通じた地域貢献だけでなく、本業を超えた幅広い地域社会貢献活動へ引き続き注力していく方針です。

(3)目標とする経営指標

上記のとおり、当行では、平成29年度より期間3年間の中期経営計画『未来共創プラン ステージⅠ』及び期間10年間の長期経営計画『Vision 2027 未来共創プラン』を新たにスタートさせており、それぞれの計画最終年度（平成32年3月期、平成39年3月期）の計数目標は以下のとおりであります。

	平成32年3月期 (3年後)	平成39年3月期 (10年後)
「地域応援プロジェクト」総合ポイント(注1)	15,000pt	20,000pt
「ライフプランサポート活動」総合ポイント(注2)	持続的向上	持続的向上
お客さま満足度調査(注3)	持続的向上	持続的向上
親会社株主に帰属する当期純利益	160億円	300億円
連結自己資本比率(バーゼルⅢ)	12%安定維持	12%安定維持
連結ROE	—	(単年度)5%以上

- (注1)「地域応援プロジェクト総合ポイント」とは、ライフステージに応じて、お取引先企業の事業内容や経営課題、成長可能性等を適切に評価(＝事業性評価)し、地域やお取引先企業が抱えるニーズや課題に対して、最適なソリューションを提供する活動を独自に指標化したものです。
- (注2)「ライフプランサポート活動総合ポイント」とは、お客さま一人ひとりのライフイベントなどを可能な限り把握した上で、お客さまのライフプランに沿った的確な情報を提供し、最良と考えられる商品・サービスを提供する活動を独自に指標化したものです。
- (注3)当行で実施するお客さま向けアンケートの「お取引満足度」を基準とします。

当行では、「地域応援プロジェクト」、「ライフプランサポート活動」を重要な経営戦略と位置づけており、共通価値創造に向けた取組状況、地域応援活動による企業活動の活性化状況や個人取引の拡大状況をはかる指標として、各活動内容に応じてポイントを算出する独自のポイント制を導入し、それぞれを「地域応援プロジェクト総合ポイント」、「ライフプランサポート活動総合ポイント」として目標指標に掲げております。

また、活動の結果について、お客さま目線での達成度をはかるため、「お客さま満足度調査」を目標指標として掲げております。

当行グループ全体での企業価値向上の目標及び自主健全経営の目標として、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「連結ROE」及び「連結自己資本比率」を目標指標とし、上記のとおり掲げております。

(4) 対処すべき課題

昨年2月に導入されたマイナス金利政策による一層の超低金利環境に加え、人口の減少や少子高齢化の進行などで地域の社会構造が変化中、当行を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが想定されます。加えて今後は、ほかの金融機関だけでなく、異業種プレイヤーとの競争にも拍車がかかると予想されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、更なるサービスの向上に向けた構造改革を進めていく必要があると考えております。

そのため、昨年2月より1年をかけて今後の環境変化を分析するとともに、対応方針を多面的に検討し、期間10年間の長期経営計画『Vision2027 未来共創プラン』を策定、今年4月にスタートさせました。

この長期経営計画では、長期ビジョンである「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来の共創」の達成のための取組みを進めることとしており、持続可能なビジネスモデルの再構築を実践していくこととなります。

当行役職員の行動の拠りどころである「ちゅうぎんの心」の実践を通じて、「未来共創プラン」の達成を目指して取り組んでまいります。

なお、本項に記載した予想、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては当行という。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、将来に関する事項については当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 不良債権問題等

(1) 不良債権の状況

本邦の景気動向、不動産価格及び株価の変動、当行の融資先の経営状況及び海外の経済環境の変動によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び過去の貸倒実績等に基づいて、期末に貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りを大幅に上回ることもありえます。また、経済状態全般の悪化、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当行は貸倒引当金の積増

しをせざるを得なくなることもありえます。

(3) 地域への依存

当行は岡山県を中心に主に東瀬戸内圏を主たる営業基盤としており、そのためこれら地域の経済情勢の影響を強く受ける可能性があります。

② 資金利益

当行はコア業務粗利益（注）に占める資金利益の割合は平成28年度で82%であります。この資金利益は主に預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用することによって獲得しておりますが、資金の満期、適用金利更改時期、金利変動のパターン等には調達資金と運用資金とに差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少するリスクがあります。

（注）コア業務粗利益とは、「業務粗利益」から「債券関係損益」を控除したものです。

③ 有価証券

(1) 金利上昇による債券価格下落リスク

当行は固定金利の債券を保有しており、そのため金利が上昇すると債券の評価損益が悪化するおそれがあります。

(2) 株価下落リスク

当行は市場性のある株式を保有しており、そのため株価が下落すると株式の評価損益が悪化します。また大幅な下落の場合は減損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

④ 自己資本比率

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準である8%以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が8%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者の信用力悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他自己資本を毀損する事態の展開

⑤ 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。当行が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

⑥ 格付けの低下

格付機関が当行の格付けを引下げた場合、当行の資本・資金調達に悪影響を及ぼすこともありえます。かかる事態が生じた場合には、当行の収益性に悪影響を与え、業績及び財政状態にも悪影響を与えます。

⑦ 当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた成果を生まない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・既存の貸出について期待通りの利鞘拡大が進まないこと
- ・競争状況や市場環境により、手数料収入の増大が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと

- ・リスク管理での想定を超える市場の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を挙げられないこと

⑧ 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

⑨ 規制変更のリスク

当行は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク（日本及び当行が事業を営むその他の市場における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈及び財政の変更の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ システムリスク

当行の業務はその多くをコンピュータシステムにより運営しており、自然災害等その他によりコンピュータシステムが正常に機能しなくなった場合、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 風評リスク

当行は銀行業という業種柄、顧客等からの信用・信頼が重要であり、上記記載のリスクの顕在化の他、不祥事件の発生や風説の流布等により当行の風評が悪化した場合には、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 情報資産管理リスク

当行は業種柄、個人情報をはじめとする大量の顧客情報を有しており、万が一にも何らかの理由でこれらの情報の漏洩、紛失、改ざん等が発生した場合、当行の信用が失墜し業務執行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 内部統制の構築等に関するリスク

金融商品取引法による内部統制報告制度が平成20年度より適用され、財務報告に係る内部統制報告書の提出が義務付けられております。当行では、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような何らかの事象が発生した場合、市場の評価の低下等、当行の業務執行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度は、経常利益については、有価証券売却損の増加と貸倒引当金戻入益の減少を主因に、前期比118億円減益の316億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比69億円減益の203億円となりました。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりです。

1 経営成績の分析(単体)

損益状況(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益(除く債券関係損益)	85,583	82,016	△3,567
経費(除く臨時処理分)	55,459	54,886	△573
コア業務純益(※)	30,123	27,129	△2,994
一般貸倒引当金繰入	—	—	—
債券関係損益	1,742	△2,038	△3,780
業務純益	31,866	25,090	△6,776
臨時損益	8,769	3,877	△4,892
株式等関係損益	3,349	4,379	1,030
不良債権処理損失	106	81	△25
貸倒引当金戻入益	3,861	291	△3,570
その他臨時損益	1,664	△711	△2,375
経常利益	40,635	28,968	△11,667
特別損益	△347	△463	△116
税引前当期純利益	40,288	28,505	△11,783
法人税、住民税及び事業税	11,006	8,688	△2,318
法人税等調整額	3,352	776	△2,576
当期純利益	25,928	19,039	△6,889

※ コア業務純益＝業務純益－債券関係損益＋一般貸倒引当金繰入

(1) コア業務純益

本業のもうけを表すコア業務純益につきましては、経費は減少しましたが、マイナス金利政策や外貨調達金利の上昇による資金利益減益の影響が大きく、前期比30億円減益の271億円となりました。

(2) 一般貸倒引当金繰入

一般貸倒引当金については、お取引先の業況改善等による引当率の低下から1億円の戻入となりました。なお、個別貸倒引当金も戻入となっていることから、損益計算書上では合算のうえ貸倒引当金戻入益として計上しております。

(3) 債券関係損益

国内金利の低下により売却益は増加したものの、海外金利の上昇による売却損の増加の影響が大きく、ネット損益は前期比37億円減少の20億円の損失となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	1,742	△2,038	△3,780
売却益	4,311	13,536	9,225
売却損	2,568	15,575	13,007
償還損	—	—	—

(4) 不良債権処理コスト

個別貸倒引当金は1億円の戻入となり、一般貸倒引当金戻入1億円と合わせて、損益計算書上は貸倒引当金戻入益2億円を計上しております。これにより、与信コスト合計は前期比35億円増加の2億円の戻入となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他の債権売却損	106	81	△25
不良債権処理コスト ①	106	81	△25
(参考)一般貸倒引当金繰入額 ②	—	—	—
(参考)貸倒引当金戻入益 ③	3,861	291	△3,570
(参考)与信コスト合計 (①+②-③)	△3,755	△209	3,546

(5) 株式関係損益

当事業年度後半の株価の上昇を受け、前期比10億円増加の43億円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式関係損益	3,349	4,379	1,030
株式等売却益	5,126	9,937	4,811
株式等売却損	1,586	2,928	1,342
株式等償却	190	2,628	2,438

(6) 経常利益

以上から、経常利益は前期に比べ117億円減益の289億円となりました。

(7) 特別損益

固定資産処分損が減少するも、減損損失の増加等から1億円減少しネット4億円の損失となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	△347	△463	△116
特別利益	46	3	△43
固定資産処分益	46	3	△43
特別損失	394	466	72
固定資産処分損	269	52	△217
減損損失	124	414	290

(8) 当期純利益

以上から、当期純利益は前期に比べ69億円減益の190億円となりました。

(9) 連結子会社の状況等

当連結会計年度の連結子会社の状況も良好な結果となり、連結利益に貢献しております。

	提出会社 (百万円) (A)	連結 (百万円) (B)	差異(百万円) (B)－(A)
経常収益	125,036	142,867	17,831
経常利益	28,968	31,605	2,637
当期純利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)	19,039	20,323	1,284

2 財政状態の分析(単体)

当事業年度末の残高は、「資産の部」につきましては、前期末に比べ4,853億円増加して8兆2,554億円となりました。

主な内訳は、現金預け金が3,187億円増加の8,055億円、貸出金が3,638億円増加の4兆4,003億円、有価証券が3,927億円減少の2兆7,146億円となっております。

「負債の部」につきましては、前期末に比べ4,941億円増加して7兆7,526億円となりました。

主な内訳は、預金が1,904億円増加の6兆2,018億円、債券貸借取引受入担保金が3,166億円増加の8,323億円、売先勘定が215億円増加の215億円、コマーシャル・ペーパーが242億円増加の242億円、コールマネーが1,008億円減少の1,492億円となっております。

「純資産の部」につきましては、株主資本合計では前期末に比べ109億円増加して4,160億円となりました。利益剰余金は、利益の積み上げから152億円増加し4,067億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、株価の上昇もありましたが、外国金利の急上昇による外国債券価格の下落の影響が大きく、前期比198億円減少して864億円となりました。その結果、純資産合計では前期比88億円減少の5,028億円となりました。

主要科目の状況は次のとおりであります。

貸出金は、事業性資金が順調に増加しました。また個人ローンにつきましても、商品の充実と利便性の向上により増加し、残高は3,638億円の増加となりました。

有価証券は、国内ではマイナス金利政策の影響による厳しい運用環境が継続し、米国では昨年11月以降に金利が急上昇するなど厳しい運用環境のもと、金利リスク面への一層の配意から市場運用を抑制した結果、残高は3,927億円の減少となりました。

預金、譲渡性預金は合算で2,287億円増加となり、また公共債と投資信託を加えた預り資産全体は、2,121億円の増加となりました。

預り資産の状況

	28年3月末(A) (億円)	29年3月末(B) (億円)	増減(B)－(A) (億円)
預り資産合計	66,528	68,649	2,121
預金	60,114	62,018	1,904
譲渡性預金	1,847	2,229	382
公共債	2,884	2,924	40
投資信託	1,682	1,476	△206

3 リスク管理債権の状況(単体)

リスク管理債権は、再生支援活動を通じたランクアップや直接償却並びに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めました結果、前期末比28億円減少し、802億円となりました。また、貸出金残高に占めるリスク管理債権の比率は、0.24ポイント低下して1.82%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

		28年3月末(B) (億円)	29年3月末(B) (億円)	増減(B)－(A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権	43	46	3
	延滞債権	610	594	△16
	3ヵ月以上延滞債権	11	8	△3
	貸出条件緩和債権	166	153	△13
	リスク管理債権 合計 (部分直接償却後)	830 (705)	802 (676)	△28 (△29)

貸出金残高(末残)	40,366	44,004	3,638
(部分直接償却後)	(40,241)	(43,877)	(3,636)

貸出金残高比 (%)	破綻先債権	0.11	0.11	0.00
	延滞債権	1.51	1.35	△0.16
	3ヵ月以上延滞債権	0.03	0.02	△0.01
	貸出条件緩和債権	0.41	0.35	△0.06
	リスク管理債権 合計 (部分直接償却後)	2.06 (1.75)	1.82 (1.54)	△0.24 (△0.21)

※ 表中の計数は、全て四捨五入しております。

また、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、参考として仮に部分直接償却した場合の計数を「(部分直接償却後)」として掲載しております。

4 自己資本比率の状況(単体)

当行は国際統一基準を適用し、信用リスクアセットの算出において基礎的内部格付手法を採用しております。

	28年3月末(A) (億円)	29年3月末(B) (億円)	増減(B)－(A) (億円)
自己資本比率	14.56%	13.06%	△1.50%
Tier1比率	13.75%	12.77%	△0.98%
普通株式等Tier1比率	13.75%	12.77%	△0.98%
総自己資本の額	4,864	4,817	△47
Tier1資本の額	4,595	4,712	117
普通株式等Tier1資本の額	4,595	4,712	117
リスク・アセットの額	33,407	36,880	3,473
総所要自己資本額	2,672	2,950	278

5 キャッシュ・フローの状況(連結)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期比3,137億円増加し7,951億円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン残高の増加等により前年同期比144億円減少し、マイナス240億円となりました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が減少したため、前年同期比2,378億円増加し、3,513億円となりました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得などにより前年同期比41億円減少し、マイナス135億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業における設備投資は、中期経営計画の戦略目標の一つとして掲げている「総合金融サービス力の向上」の一環として、お客さまの利便性の向上を目的として店舗の新築移転用地の取得や改修工事などを実施いたしました結果、当連結会計年度の設備投資額は21億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

平成29年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	—	本店ほか108店	岡山県	銀行業	店舗	134,741 (9,618)	9,242	7,792	3,134	248	20,418	2,095
	—	広島支店ほか 25店	広島県	銀行業	店舗	30,321 (2,205)	4,246	1,635	382	36	6,300	451
	—	米子支店	鳥取県	銀行業	店舗	1,001 (—)	115	6	10	—	132	13
	—	高松支店ほか 15店	香川県	銀行業	店舗	18,966 (3,359)	851	700	167	8	1,728	234
	—	川之江支店	愛媛県	銀行業	店舗	1,277 (—)	5	199	17	3	226	19
	—	神戸支店ほか 5店	兵庫県	銀行業	店舗	3,618 (—)	1,283	223	72	2	1,581	109
	—	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	— (—)	—	32	12	—	44	19
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	— (—)	—	76	33	1	111	22
	—	香港支店	中国	銀行業	店舗	— (—)	—	26	8	—	34	5
	—	西川原社宅ほ か27ヶ所	岡山県ほか	銀行業	社宅・寮・厚 生施設	22,157 (—)	1,766	1,266	3	—	3,036	—
	—	事務センター	岡山県	銀行業	事務センター	10,767 (3,238)	412	593	111	5	1,122	102
	—	妹尾グラウン ド	岡山県	銀行業	厚生施設	19,808 (—)	437	2	0	—	440	—
	—	研修センター	岡山県	銀行業	研修センター	4,532 (—)	261	168	19	—	448	—
	—	文書管理セン ター	岡山県	銀行業	文書管理セン ター	7,326 (—)	844	232	16	—	1,093	—
	—	データセンタ ー	岡山県	銀行業	データセンタ ー	— (—)	—	19	367	2,650	3,038	—
	—	その他施設	岡山県ほか	銀行業	その他施設	187,874 (738)	1,196	232	115	—	1,543	5
国内連結 子会社	中銀リース株式 会社	本社・営業所 ほか	岡山県ほか	リース業	事務所ほか	289 (289)	—	2	15	7	25	39
		賃貸資産	岡山県ほか	リース業	賃貸資産	— (—)	—	—	36	—	36	—
	中銀証券株式 会社	本社・営業所 ほか	岡山県ほか	証券業	事務所ほか	1,214 (483)	0	21	28	—	50	114
	中銀保証株式 会社ほか4社	本社・営業所 ほか	岡山県ほか	その他	事務所ほか	193 (193)	—	7	37	45	90	337

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め835百万円であります。
 2 動産は、賃貸資産36百万円、事務機械2,045百万円、その他2,510百万円であります。
 3 当行の海外駐在員事務所4か所、店舗外現金自動設備212か所は銀行業に含めて記載しております。
 4 上記には、リース業を営む連結子会社からのリース資産が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の新築・改修、事務機器の新設・更改を主体に投資しております。なお、設備資金については原則自己資金でまかなうことを前提としております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	東岡山支店	岡山県岡山市	新築	銀行業	店舗	645	298	自己資金	平成28年4月	平成30年6月
	詫間支店	香川県三豊市	新築	銀行業	店舗	272	41	自己資金	平成28年4月	平成30年3月
	本店	岡山県岡山市	改修	銀行業	店 舗・事 務 所	400	66	自己資金	平成28年10 月	平成29年8月
	事務機器	—	購入	銀行業	シ ス テ ム 機 器 事 務 機 器	380	—	自己資金	平成29年4月	平成29年9月
	基幹系シス テム	—	更新	銀行業	ソ フ ト ウ ェ ア	182	—	自己資金	平成29年4月	平成29年5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 売却

重要な売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	200,272,106	200,272,106	東京証券取引所 第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で 単元株式数は100株であります。
計	200,272,106	200,272,106	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	245(注1)	245(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,500(注2)	24,500(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,197 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注4)	(注4)

平成22年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	305 (注1)	305 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,500 (注2)	30,500 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日～ 平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 935 資本組入額 468	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注4)	(注4)

平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	539 (注1)	539 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,900 (注2)	53,900 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日～ 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917 資本組入額 459	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注4)	(注4)

平成24年 6 月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	528 (注 1)	528 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,800 (注 2)	52,800 (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 4 日～ 平成54年 8 月 3 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 926 資本組入額 463	同左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	(注 3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注 4)	(注 4)

平成25年 6 月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	393 (注 1)	393 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,300 (注 2)	39,300 (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 8 月 3 日～ 平成55年 8 月 2 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,281 資本組入額 641	同左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	(注 3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注 4)	(注 4)

平成26年 6 月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	405 (注 1)	405 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,500 (注 2)	40,500 (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 8 月 5 日～ 平成56年 8 月 4 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,483 資本組入額 742	同左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	(注 3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注 4)	(注 4)

平成27年 6 月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	308 (注 1)	308 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,800 (注 2)	30,800 (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 7 月31日～ 平成57年 7 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,815 資本組入額 908	同左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	(注 3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注 4)	(注 4)

平成28年6月24日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	505 (注1)	505 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,500 (注2)	50,500 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月3日～ 平成58年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,022 資本組入額 511	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行の取締役会 の承認を要することとする。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

② 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ. 新株予約権者が、当行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を解任された場合。

ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

ハ. 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

③ 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行行使するものとする。

④ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記⑤の契約に定めるところによる。

⑤ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

- 再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
 - ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
- 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
- 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月22日 (注)	△8,000	210,272	—	15,149	—	6,286
平成26年3月31日 (注)	△7,000	203,272	—	15,149	—	6,286
平成27年3月31日 (注)	△3,000	200,272	—	15,149	—	6,286

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	3	45	22	485	379	—	9,443	10,377	—
所有株式数 （単元）	490	476,144	21,239	547,684	378,593	—	576,945	2,001,095	162,606
所有株式数 の割合（％）	0.02	23.79	1.06	27.37	18.92	—	28.84	100	—

(注) 1 自己株式8,518,650株は「個人その他」に85,186単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,277	8.12
株式会社中国銀行（自己株式）	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	8,518	4.25
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700番地	5,358	2.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,328	2.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日 本生命証券管理部内	4,756	2.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,754	2.37
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2丁目4番 31号	4,559	2.27
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	4,530	2.26
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	4,478	2.23
ノーザントラストカンパニー （エイブイエフシー）リミ テッド インターナシヨナ ル インベスターズ インター ナシヨナル パリユー エクイ ティ トラスト （常任代理人 香港上海銀行東 京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	3,085	1.54
計	—	61,648	30.78

（注） 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,518,600	—	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式で単元株式数は100 株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,590,909	1,915,909	同上
単元未満株式	普通株式 162,606	—	同上
発行済株式総数	200,272,106	—	—
総株主の議決権	—	1,915,909	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式50株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目 15番20号	8,518,600	—	8,518,600	4.25
計	—	8,518,600	—	8,518,600	4.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額1億円以内の範囲で割り当てることを、平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（株主としての権利内容に制限のない標準となる株式）
株式の数	10万株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数は1,000個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合等により、付与株式数を変更することが適切な場合は、必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	対象者は、上記の新株予約権の行使期間内において、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成21年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成22年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成23年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成23年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤平成24年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成24年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥平成25年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成25年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦平成26年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成26年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧平成27年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成27年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑨平成28年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して新株予約権を割当ててを、平成28年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑩平成29年6月23日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して新株予約権を割当ててを、平成29年6月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名 （監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（株主としての権利内容に制限のない標準となる株式）
株式の数	29,800株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年8月3日～平成59年8月2日
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

②以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ 新株予約権者が、当行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を解任された場合。

ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合。

ハ 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

③新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は下記⑤の契約に定めるところによる。

⑤その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行為価額に新株の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による
普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月13日)での決議状況 (取得期間平成28年5月16日～平成28年6月17日)	1,900,000	1,900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,563,600	1,899,908,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	336,400	91,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.70	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	17.70	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年11月11日)での決議状況 (取得期間平成28年11月14日～平成28年12月21日)	1,200,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	944,900	1,499,986,689
残存決議株式の総数及び価額の総額	255,100	13,311
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.25	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	21.25	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月2日)での決議状況 (取得期間平成29年2月3日～平成29年2月28日)	500,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	448,200	799,964,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	51,800	36,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.36	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.36	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月12日)での決議状況 (取得期間平成29年5月15日～平成29年6月9日)	450,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	381,400	599,894,093
提出日現在の未行使割合(%)	15.24	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	466	674,996
当期間における取得自己株式	182	287,935

なお、当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増し)	—	—	—	—
保有自己株式数	8,518,650	—	8,837,632	—

なお、当期間の単元未満株式の買増しによる処理及び保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は銀行業としての公共性と健全性に鑑み、いかなる厳しい環境にも耐え得る財務体質を維持するため、内部留保の充実を図りつつ安定した配当を継続することを基本方針としております。具体的には年間安定配当18円の実施を基本とし、配当と自社株取得合計の株主還元率35%を目途としております。

当行の毎事業年度における配当回数についての基本的方針は、中間・期末の年2回といたしております。これらの配当の決定機関は、中間は取締役会、期末は株主総会であります。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年11月11日 取締役会決議	1,931	10.00
平成29年6月23日 株主総会決議	1,917	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,549	1,758	1,915	2,044	1,835
最低(円)	914	1,193	1,281	1,080	973

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,415	1,585	1,753	1,735	1,835	1,814
最低(円)	1,207	1,305	1,550	1,605	1,626	1,620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役頭取		宮 長 雅 人	昭和29年9月12日生	昭和52年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年6月	当行入行 田ノ口支店長 福山支店長 取締役融資部長 常務取締役 代表取締役就任、取締役頭取(現職)	平成29 年6月 から 1年	20
(代表取締役) 専務取締役		青 山 肇	昭和30年12月14日生	昭和53年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成27年6月	当行入行 水島支店長 総合企画部長兼業務開発室長 総合企画部長 東京支店長 取締役津山支店長 常務取締役 代表取締役就任、専務取締役(現職)	平成29 年6月 から 1年	13
(代表取締役) 専務取締役		加 藤 貞 則	昭和32年8月23日生	昭和56年4月 平成15年2月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月	当行入行 鴨方支店長 システム部長 理事システム部長 取締役人事部長 常務取締役 代表取締役就任、専務取締役(現職)	平成29 年6月 から 1年	16
常務取締役		浅 間 義 正	昭和32年5月29日生	昭和56年4月 平成13年10月 平成16年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年2月 平成27年6月	当行入行 赤穂支店長 資金証券部長 取締役資金証券部長 常務取締役備後地区本部長 常務取締役 常務取締役四国地区本部長 常務取締役(現職)	平成29 年6月 から 1年	15
常務取締役		福 田 正 彦	昭和30年5月10日生	昭和53年4月 平成9年2月 平成11年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年6月	当行入行 藤戸支店長 研修室長 事務企画部長 岡山西支店長 取締役本店営業部長 常務取締役備後地区本部長 常務取締役(現職)	平成29 年6月 から 1年	10
常務取締役		寺 坂 幸 治	昭和32年10月25日生	昭和55年4月 平成15年2月 平成21年6月 平成23年10月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年2月 平成29年6月	当行入行 日生支店長 融資部長兼与信格付センター長 融資部長 理事融資部長 取締役四国地区本部長 取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	平成29 年6月 から 1年	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		原 田 育 秀	昭和36年4月6日生	昭和60年4月 平成19年10月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月	当行入行 平井支店長 府中支店長 大阪支店長 福山支店長兼備後地区本部副本部長 執行役員人事部長 常務取締役（現職）	平成29 年6月 から 1年	7
常務取締役	備後地区 本部長	谷 口 晋 一	昭和39年10月21日生	昭和62年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月	当行入行 加古川支店長 田ノ口支店長 総合企画部長 執行役員津山支店長 常務取締役備後地区本部長（現職）	平成29 年6月 から 1年	4
取締役	倉敷地区 本部長	塩 飽 和 志	昭和34年1月21日生	昭和56年4月 平成14年2月 平成20年11月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月	当行入行 連島支店長 児島支店長 取締役倉敷支店長 取締役営業統括部長 取締役四国地区本部長 取締役常務執行役員倉敷地区本部長 （現職）	平成29 年6月 から 1年	8
取締役		佐 藤 芳 郎	昭和24年2月14日生	昭和49年7月 昭和54年7月 昭和54年8月 昭和56年3月 昭和61年8月 昭和61年9月 平成18年6月 平成26年6月	アーサー・アンダーセン・アンド・ カンパニー入社 同社退職 等松青木監査法人入社 公認会計士登録 等松青木監査法人退職 佐藤芳郎公認会計士事務所開設（現 職） 当行監査役 当行取締役（現職） （他の法人等の代表状況） （株）アシスト 代表取締役 （有）アシスト倉敷 代表取締役 （有）アシスト会計 代表取締役	平成29 年6月 から 1年	1
取締役		小 寺 明	昭和22年4月23日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成24年6月 平成27年3月 平成28年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社代表取締役常務 同社退職、伊藤忠エネクス株式会社 代表取締役社長 同社取締役会長 同社退職 当行取締役（現職）	平成29 年6月 から 1年	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等 委員) (常勤)		岡 崎 泰 夫	昭和33年2月9日生	昭和55年4月 平成14年7月 平成21年6月 平成24年6月 平成28年6月	当行入行 玉支店長 総務部長 常勤監査役 取締役(監査等委員)(現職)	平成28 年6月 から 2年	6
取締役 (監査等 委員) (常勤)		安 東 寛 倫	昭和33年2月28日生	昭和56年4月 平成14年2月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成29年6月	当行入行 東岡山支店長 総合企画部長 東京支店長 取締役人事部長 取締役監査部長 取締役(監査等委員)(現職)	平成29 年6月 から 1年	12
取締役 (監査等 委員)		西 田 三千代	昭和16年9月27日生	昭和44年4月 昭和46年4月 平成11年4月 平成15年6月 平成28年6月	司法修習生 弁護士登録 西田法律事務所開設(現職) 岡山弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成28 年6月 から 2年	10
取締役 (監査等 委員)		古 矢 博 通	昭和23年8月27日生	昭和46年4月 平成21年4月 平成24年11月 平成25年6月 平成28年6月	岡山県入庁 岡山県副知事 岡山県副知事退任 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成28 年6月 から 2年	—
取締役 (監査等 委員)		西 藤 俊 秀	昭和27年7月16日生	昭和51年4月 平成16年6月 平成24年6月 平成26年3月 平成28年6月	花王石鹼株式会社(現、花王株式会 社)入社 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社退職 当行取締役(監査等委員)(現職)	平成28 年6月 から 2年	0
取締役 (監査等 委員)		田 中 一 宏	昭和32年11月27日生	昭和56年4月 昭和60年3月 昭和61年9月 昭和61年10月 昭和61年10月 平成27年10月 平成29年6月	等松青木監査法人入社 公認会計士登録 等松青木監査法人退職 田中親税理士事務所入所 田中一宏公認会計士事務所開設 税理士法人田中会計税務事務所設立 (現職) 当行取締役(監査等委員)(現職) (他の法人等の代表状況) 税理士法人田中会計税務事務所代表 社員	平成29 年6月 から 1年	12
計							145

- (注) 1. 取締役 佐藤芳郎、小寺明、西田三千代、古矢博通、西藤俊秀及び田中一宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当行は、社外取締役 佐藤芳郎、小寺明、古矢博通、西藤俊秀及び田中一宏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、届け出ております。
3. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 岡崎泰夫、委員 安東寛倫、委員 西田三千代、委員 古矢博通、委員 西藤俊秀、委員 田中一宏

4. 当行は、取締役を執行面で補助し、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	本店営業部長	浦 上 達 夫
常務執行役員	総合企画部長	平 本 辰 雄
常務執行役員	四国地区本部長	佐 藤 伸 一
常務執行役員	阪神地区本部長	継 山 清 隆
執行役員	監査部長	小 亀 康太郎
執行役員	人事部長	大 原 浩 之
執行役員	倉敷支店長	三 谷 泰 輔
執行役員	津山支店長	加 藤 裕 通
執行役員	融資部長	小 山 敏 之
執行役員	営業統括部長	西明寺 康 典

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当行は、総合金融サービスを通じて「選ばれ」「信頼される」銀行として地域社会とともに発展するため、株主のみなさまをはじめ、お客さま、地域社会、従業員等、当行に係るあらゆるステークホルダーの利益を考慮し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の対応により、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取組んでまいります。

①当行は、取締役会・監査等委員会・取締役が株主のみなさまに対する受託者責任を自覚し、適切なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

②取締役会での十分な審議による経営方針及び重要な業務執行の決定、業務執行取締役の的確な業務執行とともに、取締役会による監督、監査等委員会による監査、会社法等の法令に基づく「内部統制システム」の適切な整備・運用等により、業務執行の適切性と監査・監督の実効性確保に努めてまいります。

③当行は、株主のみなさまの権利を尊重し、株主のみなさまとの建設的な対話や非財務情報を含む会社情報の積極的な開示等、株主のみなさまが権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主のみなさまの実質的な平等性の確保に取組んでまいります。

(i) コーポレート・ガバナンス体制

当行は、平成28年6月24日開催の第135回定時株主総会決議により、コーポレート・ガバナンス強化策の一環として、監査等委員会設置会社へ移行しております。当行の取締役の総数は、提出日現在では監査等委員でない取締役11名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）となっております。

監査等委員会設置会社におきましては、監査等委員である取締役には取締役会における議決権が付与されることから、取締役会及び取締役に対する監査・監督機能の強化を図っております。

また、監査等委員会設置会社は、会社法の規定により取締役会の権限の一部を取締役に委任することが可能であるため、取締役会付議事項を重要性の高い議案に絞り込み、経営戦略など重要議案の取締役会における審議の充実、当行の意思決定の迅速化を図る体制としております。

以上のとおり、当行の取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定ができる体制としており、「経営計画の策定」、「内部統制システム構築の基本方針の策定」等の重要事項についての審議、取締役の業務の執行状況等の報告を行っております。

また、経営意思決定の機動性を確保するため、頭取を含む役付取締役8名からなる「常務会」を設置し、取締役会から委嘱を受けた事項等の審議を行っております。

さらに、適正な企業活動を行うために重要なリスク管理等の項目につきましては、常務会の諮問機関として各種委員会組織を設置し、機動的に審議を行っております。

(ii) 内部統制システムの整備の状況

当行は、銀行業としての社会的公共性かつ健全性ある活動を継続し続けるために、倫理規範として「企業行動規範」を定めております。当行の内部統制システムに関しては、有効に構築・運用されており、今後も管理態勢の強化及び実効性のさらなる向上を図っていくものであります。

(コンプライアンス体制)

取締役は「企業行動規範」に則り、職務を執行し、取締役に関する基本事項を定めた「取締役規程」を遵守しております。

取締役会については、原則毎月1回開催するとともに、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督・牽制しております。その運営にあたっては、「取締役会規程」に則り、適正性を確保し、法令および定款違反を未然に防止しております。

また、当行は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は内部統制システムを活用した組織監査を行っており、必要に応じて意見の表明や取締役の行為の差し止めなど適切な措置を講ずる体制としております。取締役及び使用人は、当行の経営に影響を及ぼす重要な事項について「監査等委員会報告基準」に基づき、監査等委員会

に適時に報告する体制としております。

使用人は、「就業規則」、「企業行動規範」、「行動指針」、「コンプライアンスマニュアル」等に則り職務を遂行し、法令等の遵守を図っております。さらに、一層のコンプライアンス重視の企業風土醸成のため、代表取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備と法令遵守状況の把握等を行うとともに、コンプライアンスの統括部署を定め、年度毎のコンプライアンスプログラムの策定・見直し、コンプライアンスチェックの定期的な実施、研修の実施等の体制整備に向けた諸施策を計画的に実行しております。また、執行部門から独立した内部監査部門として監査部を置き、使用人の職務が法令および定款等に適合することの監査を行っております。

(情報管理体制)

当行では、取締役の職務執行に係る情報について「取締役会規程」に基づき、関連資料とともに取締役会議事録を10年間保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。その他の重要書類についても「情報資産管理基準」及び社内規程に則り、保存媒体毎に適切に管理しております。また、上記媒体についても、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(企業集団関係)

当行グループ各社では、当行の各種規程に準じて諸規程を定めるとともに、グループ各社の業務内容・組織形態にふさわしい体制整備を行い、業務の適正性を確保しております。当行は、グループ各社に対し協議・報告に関する基準を定め、その基準に従い当行からの決裁・指示を受ける体制の徹底によりグループ各社の経営管理を行っております。当該協議・報告のうち重要な事項については、当行監査等委員会へ報告することとしております。また、当行は、グループ各社と監査契約を締結し内部監査を実施するなど、当行グループとしての公正・適法性の確保に努めております。

万が一、グループ各社内で法令違反等の事実が発見された場合、グループトップに直接通報できる当行グループの「経営ヘルプライン」に関する規程を定めており、早急かつ適切な対応ができる仕組みとしております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」の一つとして、取締役会は反社会的勢力との関係を遮断し、断固として排除するために以下の体制を整備することを掲げております。

- (ア) 反社会的勢力による不当要求には組織として対応し、対応する取締役及び使用人の安全を確保する。
- (イ) 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築する。
- (ウ) 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶し、資金提供は絶対に行わない。
- (エ) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (オ) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事等を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行わない。

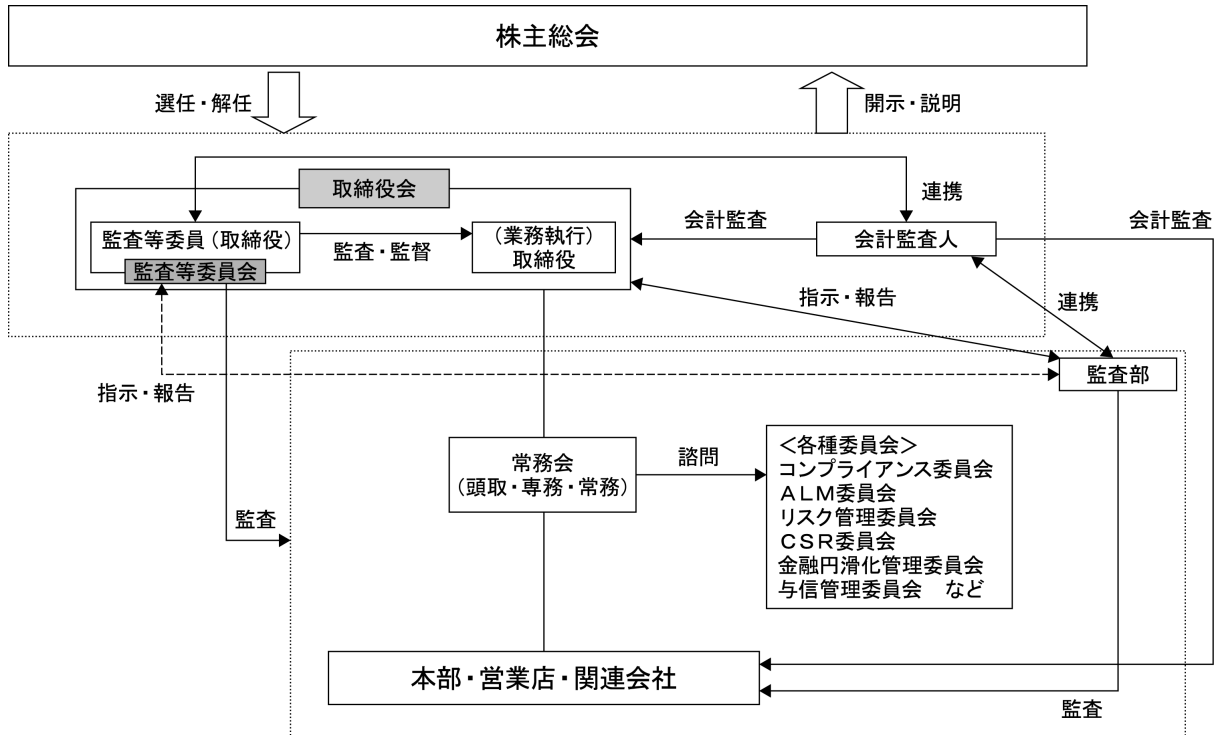
(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

当行では、反社会的勢力への対応に関する統括部署をコンプライアンス部内のお客さま相談センターとし、各部支店にはそれぞれ法令遵守担当者を配置しております。

反社会的勢力に関する情報収集・管理については、各支店及び本部各部室において情報入手の都度、お客さま相談センターへ報告を行うとともに当該管理表を更新しております。お客さま相談センターでは、独自に入手した情報並びに各部支店からの情報を、外部専門機関等と連携して随時更新を行っております。

マニュアルの整備については、「法令等遵守規程」・「企業行動規範」・「行動指針」・「コンプライアンスマニュアル」へ反社会的勢力には断固として対決する姿勢を明示し、役職員全員に徹底を図っております。また、平成29年度コンプライアンスプログラムにおいては、「適正なガバナンスのもと、反社会的勢力との関係遮断に向けた各種施策を実施する。」を掲げ、法令遵守担当者の研修会や店内勉強会を実施するなど組織全体で取り組んでおります。

内部統制システムの整備の状況の模式図は下記のとおりであります。



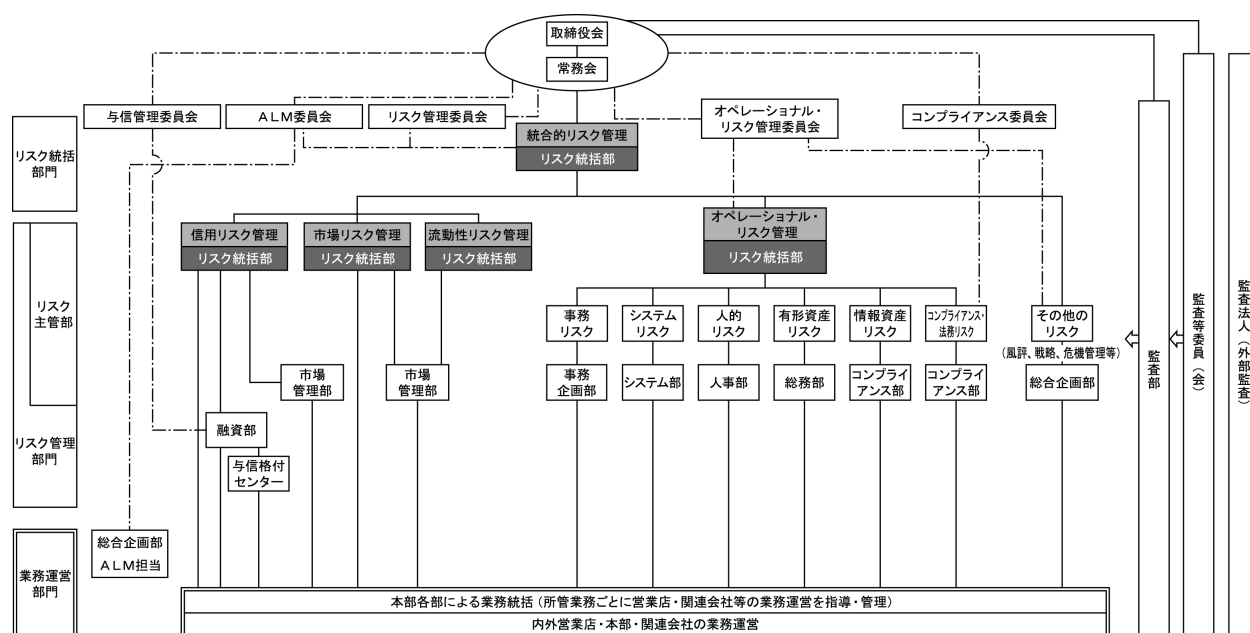
※提出日現在

(iii) リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、統合的なリスク管理の充実により、健全性を維持しつつ収益性を強化していくというバランスのとれた経営を目指しております。業務執行にかかる主要なリスクとしては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、その他経営に重要な影響を及ぼすリスク等を認識しております。これら各種リスクの管理は、「リスク管理基本規程」、その他リスク管理に関する諸規程等に則り、行っております。また、リスク管理統括部署をリスク統括部とし、各種リスク毎の部署を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、適正なリスク管理を行い、管理状況について定期的に取締役会へ報告しております。

また、不測の事態(台風、地震等)が発生した場合には、緊急対策本部の設置等の緊急時の体制整備を図るとともに、「危機管理マニュアル」に則り被害を最小限に留めるべく適切に対応できる体制としております。

リスク管理体制の整備の状況の模式図は下記のとおりであります。



※提出日現在

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査については、被監査部門から独立した監査部が、本部・営業店・海外拠点・関連会社の監査を実施し、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、金融円滑化管理態勢及び各種リスク管理態勢の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言までを行っております。監査結果については、取締役会、常務会、監査等委員会へ報告するとともに、フォローアップを実施し問題点の改善状況を確認しております。また、監査部による監査結果のうち内部統制に関するものについては、各所管部署と内部統制統括部門である総合企画部に還元され、改善すべきものについては迅速かつ適切に対応する態勢となっております。

監査等委員会による監査は、監査方針及び計画に基づき、内部統制システムを活用した組織監査を実施する態勢としております。監査等委員6名(うち社外監査等委員4名)の業務分担を定めております。また、監査等委員は取締役であるため、業務執行取締役の職務執行について適法性にとどまらず妥当性についても検証を行っております。なお、監査の実効性を確保するため常勤監査等委員を置き、取締役会、常務会、主要委員会への出席や意見具申、重要書類の閲覧、本部・営業店への往査、定期的な代表取締役・社外取締役との意見交換(原則年4回)、取締役及び使用人からの報告・聴取などの方法により監査を実施し、経営判断並びに業務執行の公正・適法性を確保する態勢としております。

また、各業務所管部署は内部統制システムの構築、運用状況に関する自己評価結果を内部統制統括部門である総合企画部に提出し、総合企画部は各部署の評価結果をとりまとめたものを監査等委員会及び監査部に報告する態勢としております。

会計監査人による会計監査は、以下のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

日根野谷 正人(有限責任 あずさ監査法人)

神 田 正 史(有限責任 あずさ監査法人)

奥 田 賢 (有限責任 あずさ監査法人)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 14名

会計監査における内部統制関連の改善事項等がある場合は、内部統制統括部門である総合企画部へ報告され、総合企画部より所管部署へ内容を通知し、速やかに改善を行う態勢となっております。

監査等委員会・監査部・会計監査人との連携においては、監査等委員会と監査部との情報交換のほか、定期的に監査等委員会、監査部、会計監査人による三者意見交換会（原則年2回）を開催するなど監査の相互連携を図る態勢としております。また、監査等委員は概ね月1回開催される内部監査報告会や監査等委員会等での意見交換を通じ、監査部との情報共有を行う態勢としております。

③ 社外取締役及び社外監査等委員

当行においては社外取締役2名及び社外監査等委員4名を選任しております。

社外取締役佐藤芳郎との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。

社外取締役小寺明との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。

社外監査等委員西田三千代との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間の取引においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。なお、当人の近親者が当行の顧問弁護士であり、顧問弁護士報酬（平成28年度2百万円）を支払っております。

社外監査等委員古矢博通との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。なお、出身元の岡山県との間には、指定金融機関として公金の入出金等の取扱・貸出金取引・預金取引等のほか、寄付も行っております。寄付の概要については、その金額が僅少であるため記載を省略致します。

社外監査等委員西藤俊秀との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。

社外監査等委員田中一宏との間には、一般預金者としての経常的な金融取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。

当行では、社外取締役及び社外監査等委員を選任するための当行からの独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定めており、独立性を保持し、業務執行の妥当性等を監査または監督できることを重視し、会計士あるいは弁護士といった専門性や人格、識見等総合的な判断により選任しております。なお、社外取締役2名及び社外監査等委員3名を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査等委員には、独立した立場からの業務執行状況の監査を行い、客観的かつ中立的な経営監視機能を期待しております。具体的な活動状況としては、原則毎月1回開催される取締役会並びに監査等委員会に毎回出席し、議案審議等に必要な提言等を適宜行う態勢としております。また、監査等委員会においては、適宜、常勤監査等委員と情報交換を行う等相互連携を図る態勢としております。取締役会、監査等委員会のほか、原則年4回開催される代表取締役・社外取締役と監査等委員の意見交換会、原則年2回開催される監査等委員・監査部・会計監査人による三者意見交換会並びに会計監査人の監査報告会へ出席する態勢としております。また、総合企画部から財務報告に係る内部統制の運用状況及び決算内容等を聴取し、社外者の視点から、忌憚のない意見を述べる態勢としております。

なお、当行は社外取締役及び社外監査等委員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意で、かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

④ 役員の報酬等の内容

役員報酬については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の確定金額報酬年額を300百万円以内、監査等委員の確定金額報酬年額を80百万円以内とすることを株主総会にてご承認頂いております。取締役の基本報酬部分は、上記の株主総会決議の範囲内で役位ごとに金額を定め、取締役規程に則り取締役会に諮って決定しております。また、監査等委員の報酬についても上記範囲内で、監査等委員会規程に則り監査等委員会の協議により決定しております。当行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績に連動し株主と利益を共有する報酬制度にすることで、従来以上に株主重視の経営意識を高めることを目的として、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して業績連動報酬制度と株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

○ 業績連動報酬の内容は以下のとおりです。

当期純利益	業績連動報酬限度額
250億円超	90百万円
225億円超～250億円以下	80百万円
200億円超～225億円以下	70百万円
175億円超～200億円以下	60百万円
150億円超～175億円以下	50百万円
125億円超～150億円以下	40百万円
100億円超～125億円以下	30百万円
75億円超～100億円以下	20百万円
50億円超～75億円以下	10百万円
50億円以下	—

○株式報酬型ストック・オプションについては、第4 提出会社の状況の(2)新株予約権等の状況及び(9)ストックオプション制度の内容をご参照願います。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の役員の報酬等は次のとおりであります。

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	役員退職慰労金
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	12名	349	242	54	52	—
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	2名	36	36	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く。)	2名	12	12	—	—	—
社外役員	6名	35	35	—	—	—

注1. 当行は、平成28年6月24日開催の第135回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行(以下、本移行)しております。監査役の支給人数及び報酬等は本移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の支給人数及び報酬額は本移行後の期間に係るものであります。

2. 上記の他に使用人兼務役員4名に対し、使用人としての報酬等48百万円(賞与を含む)を支払っております。

3. 役員の期末人員は社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名、社内取締役(監査等委員である取締役)2名、社外取締役(監査等委員である取締役)3名の合計19名であります。

4. 本移行前は、平成21年6月24日開催の第128回定時株主総会で定められた役員に対する報酬限度額は、確定報酬380百万円(取締役300百万円、監査役80百万円)、業績連動報酬90百万円(取締役90百万円)、ストック・オプション100百万円(取締役100百万円)であります。

本移行後は、平成28年6月24日開催の第135回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、確定報酬300百万円(うち社外取締役の報酬額は年額30百万円)、業績連動報酬90百万円(社外取締役を除く。)、ストック・オプション100百万円(社外取締役を除く。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、確定報酬80百万円と決議されております。なお、当該限度額には使用人としての報酬は含んでおりません。

5. 上記には、平成29年2月28日をもって退任した社外役員1名を含んでおります。

なお、役員ごとの連結報酬等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 235銘柄
貸借対照表計上額の合計額 107,060百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ベネッセホールディングス	2,787,800	9,032	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社クラレ	2,545,000	3,501	同上
株式会社中電工	1,398,619	3,145	同上
中国電力株式会社	1,843,083	2,801	同上
株式会社エフピコ	507,780	2,444	同上
住友不動産株式会社	718,000	2,365	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
東海旅客鉄道株式会社	100,000	1,990	同上
東京海上ホールディングス株式会社	514,315	1,954	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
エア・ウォーター株式会社	1,150,000	1,915	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
DOWAホールディングス株式会社	2,846,577	1,784	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
アース製薬株式会社	340,600	1,549	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社サンマルクホールディングス	485,548	1,507	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	422,100	1,480	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
電源開発株式会社	418,080	1,469	同上
四国化成工業株式会社	1,500,499	1,464	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
倉敷紡績株式会社	7,265,895	1,416	同上
三井不動産株式会社	500,000	1,404	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
西日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,389	同上
J Xホールディングス株式会社	2,839,000	1,231	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
福山通運株式会社	2,214,132	1,215	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。

四国電力株式会社	781,731	1,179	同上
関東電化工業株式会社	1,400,000	1,120	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
株式会社京都銀行	1,408,000	1,033	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
J F Eホールディングス株式会社	656,336	995	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,877,640	979	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社山口フィナンシャルグループ	950,000	971	同上
リョービ株式会社	2,138,951	949	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
イーグル工業株式会社	637,407	945	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
株式会社大本組	1,324,000	942	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社IHI	3,955,000	941	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
オリックス株式会社	582,000	934	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社伊予銀行	1,264,000	931	同上
株式会社ADEKA	566,000	929	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
三菱地所株式会社	434,948	909	同上
大倉工業株式会社	2,911,314	850	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
三菱瓦斯化学株式会社	1,300,644	788	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
相鉄ホールディングス株式会社	1,033,000	712	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
トレックス・セミコンダクター株式会社	440,000	700	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
三井造船株式会社	3,818,880	641	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	193,530	606	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
日本ゼオン株式会社	804,000	585	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
株式会社千葉銀行	982,000	550	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
住友ゴム工業株式会社	291,037	506	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
株式会社トマト銀行	3,390,435	495	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。

多木化学株式会社	716,000	472	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
J C R ファーマ株式会社	184,000	471	同上
アサヒホールディングス株式会社	300,000	454	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
株式会社四電工	1,173,390	450	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
フジテック株式会社	350,000	401	同上
山陽電気鉄道株式会社	800,000	399	同上
戸田工業株式会社	1,200,000	381	同上
株式会社天満屋ストア	376,800	376	同上
三菱マテリアル株式会社	1,169,000	371	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
株式会社滝澤鉄工所	2,896,500	364	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	110,740	353	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
N T N 株式会社	978,027	351	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
アオイ電子株式会社	140,000	349	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社ハローズ	145,000	326	同上
イオン株式会社	200,000	325	地元の営業・製造拠点等を通じて地域社会の発展に貢献している企業等との取引により、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
ヤスハラケミカル株式会社	511,488	324	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社カワニシホールディングス	277,500	320	同上
寿スピリッツ株式会社	120,000	303	同上
大王製紙株式会社	300,000	284	同上
新晃工業株式会社	170,000	277	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
コニカミノルタホールディングス株式会社	280,000	267	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
株式会社ヨータイ	908,000	263	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
上新電機株式会社	300,000	259	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
ローツェ株式会社	320,000	257	雇用創出などにより地域社会の発展に貢献している地元上場企業等との取引を通じて、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
大黒天物産株式会社	50,000	244	同上
株式会社立花エレテック	198,000	233	同上
はるやま商事株式会社	313,020	230	同上
株式会社リテールパートナーズ	200,000	218	同上

岡山県貨物運送株式会社	949,333	212	同上
フマキラー株式会社	315,298	209	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
西川ゴム工業株式会社	110,000	206	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
三井金属鉱業株式会社	1,136,500	204	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
品川リフクトリーズ株式会社	1,000,000	201	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
日本通運株式会社	354,320	181	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
三井倉庫ホールディングス株式会社	561,000	168	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
株式会社北川鉄工所	796,000	164	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
グローリー株式会社	40,000	153	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ベネッセホールディングス	1,600,000	5,184	議決権行使の指図権限を有する

(注) 1. 退職給付信託の信託財産として拠出しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ベネッセホールディングス	2,787,800	9,701	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社クラレ	2,935,400	4,954	同上
株式会社中電工	1,398,619	3,299	同上
株式会社エフピコ	507,780	2,630	同上
エア・ウォーター株式会社	1,150,000	2,359	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
DOWAホールディングス株式会社	2,846,577	2,282	地元で営業・製造拠点を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
住友不動産株式会社	718,000	2,072	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
アース製薬株式会社	340,600	2,033	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
東海旅客鉄道株式会社	100,000	1,814	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
四国化成工業株式会社	1,500,499	1,802	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
倉敷紡績株式会社	7,265,895	1,780	同上
中国電力株式会社	1,443,083	1,777	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	422,100	1,776	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
大倉工業株式会社	2,911,314	1,601	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社サンマルクホールディングス	485,548	1,587	同上
J X T Gホールディングス株式会社	2,839,000	1,552	地元で営業・製造拠点を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
三菱瓦斯化学株式会社	650,322	1,503	同上
福山通運株式会社	2,214,132	1,479	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
西日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,448	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
株式会社I H I	3,955,000	1,388	同上
関東電化工業株式会社	1,400,000	1,344	地元で営業・製造拠点を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,877,640	1,313	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。

J F Eホールディングス株式会社	656,336	1,252	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
東京海上ホールディングス株式会社	257,215	1,207	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
三井不動産株式会社	500,000	1,187	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
株式会社山口フィナンシャルグループ	950,000	1,146	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社京都銀行	1,408,000	1,141	同上
電源開発株式会社	418,080	1,089	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
ローツェ株式会社	320,000	1,065	雇用創出などにより地域社会の発展に貢献している地元上場企業等との取引を通じて、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
リョービ株式会社	2,138,951	1,035	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
日本ゼオン株式会社	804,000	1,021	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
イーグル工業株式会社	637,407	963	同上
オリックス株式会社	582,000	958	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
四国電力株式会社	781,731	956	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社伊予銀行	1,264,000	946	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社大本組	1,174,000	939	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社A D E K A	566,000	918	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
三菱地所株式会社	434,948	882	同上
トレックス・セミコンダクター株式会社	440,000	832	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社千葉銀行	982,000	702	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	193,530	685	同上
多木化学株式会社	716,000	674	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
三井造船株式会社	3,818,880	656	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
住友ゴム工業株式会社	291,037	552	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
N T N株式会社	978,027	541	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。

相鉄ホールディングス株式会社	1,033,000	534	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
株式会社トマト銀行	339,043	533	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社四電工	1,173,390	513	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社滝澤鉄工所	2,896,500	512	同上
アオイ電子株式会社	140,000	477	同上
山陽電気鉄道株式会社	800,000	452	同上
三井金属鉱業株式会社	1,136,500	430	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
フジテック株式会社	350,000	427	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
大王製紙株式会社	300,000	426	同上
株式会社カワニシホールディングス	277,500	423	同上
株式会社タツモ	223,500	394	雇用創出などにより地域社会の発展に貢献している地元上場企業等との取引を通じて、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
三菱マテリアル株式会社	116,900	393	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
株式会社天満屋ストア	376,800	393	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
ヤスハラケミカル株式会社	511,488	388	同上
株式会社ハローズ	160,000	359	同上
株式会社ヨータイ	908,000	344	同上
上新電機株式会社	300,000	340	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
戸田工業株式会社	1,200,000	327	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
イオン株式会社	200,000	325	地元の営業・製造拠点等を通じて地域社会の発展に貢献している企業等との取引により、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
はるやまホールディングス株式会社	313,020	305	雇用創出などにより地域社会の発展に貢献している地元上場企業等との取引を通じて、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
品川リフクトリーズ株式会社	1,000,000	303	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
コニカミノルタホールディングス株式会社	280,000	278	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
岡山県貨物運送株式会社	949,333	277	雇用創出などにより地域社会の発展に貢献している地元上場企業等との取引を通じて、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社立花エレテック	198,000	274	同上
フマキラー株式会社	315,298	272	地元で営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
新晃工業株式会社	170,000	271	同上

大黒天物産株式会社	50,000	252	雇用創出などにより地域社会の発展に貢献している地元上場企業等との取引を通じて、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
株式会社リテールパートナーズ	200,000	231	同上
J C R ファーマ株式会社	84,000	207	雇用創出などの企業活動により地域社会の発展に貢献する地元上場企業との関係強化を通じ、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
日本通運株式会社	354,320	202	地元に営業・製造拠点等を有する企業との取引を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化を図るため。
西川ゴム工業株式会社	110,000	195	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
S O M P O ホールディングス株式会社	47,240	192	業務上の連携等を通じて地域社会の発展に貢献することで、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。
三井倉庫ホールディングス株式会社	561,000	186	地域社会の発展への貢献が期待できる開発力・技術力等を有する主要上場企業との関係強化を通じて、「持続的な成長・企業価値の向上」の維持・強化、かつ総合的な取引拡大を図るため。
株式会社ウエスコホールディングス	468,600	153	雇用創出などにより地域社会の発展に貢献している地元上場企業等との取引を通じて、「持続的な成長・企業価値向上」の維持・強化を図るため。

みなし保有株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ベネッセホールディングス	1,600,000	5,568	議決権行使の指図権限を有する

(注) 1. 退職給付信託の信託財産として拠出しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	76,080	1,780	2,267	17,002

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	67,595	1,862	4,109	17,453

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

⑥ 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は14名以内、監査等委員である取締役の定数は8名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、定款にて「監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して選任を行う」旨、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会への権限委譲

ア. 自己株式取得

自己株式の取得について、株主の皆さまへの利益還元を図ること並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款にて「当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定めております。

イ. 中間配当

会社法第454条第5項に規定する中間配当について、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的として、定款にて「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	67	—	67	—
連結子会社	15	0	15	0
計	82	0	82	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、その変更に対しても的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、平素から情報を収集するとともに、同機構や監査法人が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	486,908	805,603
コールローン	7,434	190,556
買入金銭債権	※9 22,483	※9 23,420
商品有価証券	※8 1,940	※8 2,344
金銭の信託	23,200	18,500
有価証券	※1, ※8, ※12 3,106,170	※1, ※8, ※12 2,713,527
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,033,232	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,397,009
外国為替	※7 10,777	※7 6,468
リース債権及びリース投資資産	※8 17,728	17,964
その他資産	※8 46,813	※8 62,906
有形固定資産	※10, ※11 43,442	※10, ※11 41,580
建物	14,236	13,240
土地	20,451	20,329
建設仮勘定	0	68
リース資産	2,943	2,668
その他の有形固定資産	5,811	5,273
無形固定資産	6,129	7,479
ソフトウェア仮勘定	5,981	7,359
その他の無形固定資産	148	120
繰延税金資産	1,066	824
支払承諾見返	32,850	34,024
貸倒引当金	△40,141	△38,201
資産の部合計	7,800,036	8,284,008
負債の部		
預金	※8 6,003,852	※8 6,193,707
譲渡性預金	176,260	218,760
コールマネー	250,049	※8 149,292
売現先勘定	-	※8 21,507
債券貸借取引受入担保金	※8 515,791	※8 832,391
コマーシャル・ペーパー	-	24,206
借用金	※8 184,631	※8 189,485
外国為替	110	135
信託勘定借	106	155
その他負債	58,374	63,121
賞与引当金	1,571	1,427
役員賞与引当金	28	30
退職給付に係る負債	31,724	29,987
役員退職慰労引当金	58	75
睡眠預金払戻損失引当金	1,057	1,063
ポイント引当金	95	98
特別法上の引当金	7	6
繰延税金負債	17,447	9,555
支払承諾	32,850	34,024
負債の部合計	7,274,021	7,769,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	15, 149	15, 149
資本剰余金	7, 326	8, 153
利益剰余金	406, 361	422, 805
自己株式	△7, 915	△12, 116
株主資本合計	420, 920	433, 992
その他有価証券評価差額金	113, 272	93, 420
繰延ヘッジ損益	△6, 761	△6, 086
退職給付に係る調整累計額	△7, 320	△6, 713
その他の包括利益累計額合計	99, 190	80, 621
新株予約権	308	361
非支配株主持分	5, 594	-
純資産の部合計	526, 014	514, 975
負債及び純資産の部合計	7, 800, 036	8, 284, 008

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)
経常収益	129,180	142,867
資金運用収益	76,714	78,457
貸出金利息	42,647	42,888
有価証券利息配当金	33,301	34,629
コールローン利息	77	307
預け金利息	411	375
その他の受入利息	275	256
信託報酬	1	1
役務取引等収益	17,833	17,960
その他業務収益	22,502	33,634
その他経常収益	12,127	12,814
貸倒引当金戻入益	4,019	18
償却債権取立益	0	12
その他の経常収益	8,107	12,783
経常費用	85,739	111,262
資金調達費用	7,176	11,048
預金利息	2,219	1,790
譲渡性預金利息	192	84
コールマネー利息	1,607	2,436
売現先利息	-	101
債券貸借取引支払利息	1,134	2,354
コマーシャル・ペーパー利息	-	48
借用金利息	364	618
その他の支払利息	1,659	3,613
役務取引等費用	4,149	4,225
その他業務費用	13,680	29,913
営業経費	※2 57,426	※2 58,447
その他経常費用	3,306	7,627
その他の経常費用	※1 3,306	※1 7,627
経常利益	43,440	31,605
特別利益	46	4
固定資産処分益	※3 46	※3 3
金融商品取引責任準備金取崩額	-	1
特別損失	394	473
固定資産処分損	※4 269	※4 53
減損損失	※5 124	※5 420
税金等調整前当期純利益	43,092	31,136
法人税、住民税及び事業税	11,872	9,745
法人税等調整額	3,697	763
法人税等合計	15,570	10,508
当期純利益	27,522	20,627
非支配株主に帰属する当期純利益	269	304
親会社株主に帰属する当期純利益	27,252	20,323

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
当期純利益	27, 522	20, 627
その他の包括利益	※1 △14, 871	※1 △18, 359
その他有価証券評価差額金	△4, 798	△19, 641
繰延ヘッジ損益	△1, 811	675
退職給付に係る調整額	△8, 261	607
包括利益	12, 650	2, 268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12, 389	1, 754
非支配株主に係る包括利益	261	514

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	6,351	383,063	△3,671	400,892
当期変動額					
剰余金の配当			△3,943		△3,943
親会社株主に帰属する当期純利益			27,252		27,252
自己株式の取得				△4,312	△4,312
自己株式の処分			△11	67	55
連結子会社株式の取得による持分の増減		975			975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	975	23,297	△4,244	20,028
当期末残高	15,149	7,326	406,361	△7,915	420,920

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	118,063	△4,950	940	114,053	304	7,145	522,396
当期変動額							
剰余金の配当							△3,943
親会社株主に帰属する当期純利益							27,252
自己株式の取得							△4,312
自己株式の処分							55
連結子会社株式の取得による持分の増減						△975	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,790	△1,811	△8,261	△14,863	4	△575	△15,434
当期変動額合計	△4,790	△1,811	△8,261	△14,863	4	△1,551	3,617
当期末残高	113,272	△6,761	△7,320	99,190	308	5,594	526,014

当連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	7,326	406,361	△7,915	420,920
当期変動額					
剰余金の配当			△3,878		△3,878
親会社株主に帰属する当期純利益			20,323		20,323
自己株式の取得				△4,200	△4,200
連結子会社株式の取得による持分の増減		827			827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	827	16,444	△4,200	13,071
当期末残高	15,149	8,153	422,805	△12,116	433,992

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	113,272	△6,761	△7,320	99,190	308	5,594	526,014
当期変動額							
剰余金の配当							△3,878
親会社株主に帰属する当期純利益							20,323
自己株式の取得							△4,200
連結子会社株式の取得による持分の増減						△827	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,851	675	607	△18,569	52	△4,767	△23,283
当期変動額合計	△19,851	675	607	△18,569	52	△5,594	△11,039
当期末残高	93,420	△6,086	△6,713	80,621	361	-	514,975

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,092	31,136
減価償却費	3,205	3,607
減損損失	124	420
株式報酬費用	59	52
貸倒引当金繰入額	△4,019	△18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△191	△144
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,332	△858
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	120	6
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3	2
資金運用収益	△76,714	△78,457
資金調達費用	7,176	11,048
有価証券関係損益 (△)	△5,105	△2,359
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	169	20
為替差損益 (△は益)	29,915	5,309
固定資産処分損益 (△は益)	90	15
商品有価証券の純増 (△) 減	379	△403
その他の資産の増減額 (△は増加)	2,291	△11,492
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△173	△253
その他の負債の増減額 (△は減少)	△8,647	7,424
貸出金の純増 (△) 減	△311,372	△365,697
預金の純増減 (△)	119,769	189,854
譲渡性預金の純増減 (△)	18,373	42,499
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	23,367	4,853
コールローン等の純増 (△) 減	55,795	△184,058
売現先勘定の純増減 (△)	-	21,507
コールマネー等の純増減 (△)	△89,217	△100,757
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	125,922	316,599
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△21	△4,972
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	-	24,206
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,438	4,309
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△51	25
信託勘定借の純増減 (△)	7	48
資金運用による収入	84,818	83,946
資金調達による支出	△7,171	△10,327
小計	5,239	△12,887
法人税等の支払額	△14,860	△11,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,621	△24,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,309,209	△1,080,324
有価証券の売却による収入	926,553	1,094,417
有価証券の償還による収入	500,761	336,175
金銭の信託の増加による支出	△6,151	△386
金銭の信託の減少による収入	7,081	5,066
有形固定資産の取得による支出	△3,425	△2,193
有形固定資産の売却による収入	141	3
無形固定資産の取得による支出	△2,238	△1,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,512	351,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,943	△3,878
非支配株主への配当金の支払額	△2	△1
自己株式の取得による支出	△4,312	△4,200
リース債務の返済による支出	△225	△225
自己株式の売却による収入	0	-
ストックオプションの行使による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△946	△5,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,429	△13,585
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	94,443	313,722
現金及び現金同等物の期首残高	387,002	481,446
現金及び現金同等物の期末残高	※1 481,446	※1 795,168

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名 中銀投資事業組合4号

ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 中銀投資事業組合4号

ちゅうぎんアグリサポートファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 おかやまキャピタルマネジメント株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名 株式会社ベジタコーポレーション、Marine Link株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しており、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として法人税法に基づく定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものについては零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額と差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行うこととしておりますが、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却することとしております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
出資金	423百万円	245百万円
株式	23百万円	23百万円

2. 現先取引等により受入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	一百万円	62百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
破綻先債権額	4,479百万円	4,824百万円
延滞債権額	62,004百万円	60,709百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,055百万円	802百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	16,606百万円	15,349百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
合計額	84,145百万円	81,686百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その

額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)
	31, 877百万円	28, 148百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)
担保に供している資産		
有価証券	754, 126百万円	1, 068, 308百万円
リース債権及びリース投資資産	10百万円	一百万円
その他資産	83百万円	83百万円
計	754, 220百万円	1, 068, 392百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	515, 791百万円	832, 391百万円
借入金	166, 828百万円	171, 284百万円
預金	41, 465百万円	42, 526百万円
売現先勘定	一百万円	21, 507百万円
コールマネー	一百万円	1, 093百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)
有価証券	208, 577百万円	94, 056百万円
商品有価証券	119百万円	117百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)
金融商品等差入担保金	一百万円	6, 100百万円
先物取引差入証拠金	262百万円	1, 165百万円
保証金	830百万円	839百万円
中央清算機関差入証拠金	一百万円	8, 187百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)
融資未実行残高	1, 453, 615百万円	1, 500, 087百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1, 381, 761百万円	1, 395, 417百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不

動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	75,687百万円	77,520百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	5,105百万円	5,082百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	55,921百万円	74,937百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
貸出金償却	9百万円	3百万円
株式等償却	190百万円	2,628百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
給与・手当	25,221百万円	24,926百万円

※ 3. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
土地	44百万円	1百万円
動産	1百万円	1百万円
計	46百万円	3百万円

※ 4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
建物	226百万円	30百万円
動産	42百万円	22百万円
その他	一百万円	0百万円
計	269百万円	53百万円

※ 5. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	3カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	86百万円	

(ロ)岡山県外

用途	営業用店舗等	4カ所
	遊休資産	2カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	38百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(124百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額によ

る場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	4カ所
	遊休資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	340百万円	

(ロ)岡山県外

用途	営業用店舗等	3カ所
	遊休資産	2カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	31百万円	

(ハ)その他

用途	遊休資産	
種類	電話加入権	
減損損失額	48百万円	

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(420百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っている「グループ店」単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。

また、電話加入権の回収可能価額は、資産の使用見込みが無いこと、市場にて売却が見込めないことなどから、備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,938百万円	△21,890百万円
組替調整額	△5,238百万円	△6,732百万円
税効果調整前	△10,176百万円	△28,623百万円
税効果額	5,378百万円	8,981百万円
その他有価証券評価差額金	△4,798百万円	△19,641百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△4,019百万円	△4,278百万円
組替調整額	1,580百万円	5,250百万円
税効果調整前	△2,439百万円	971百万円
税効果額	627百万円	△296百万円
繰延ヘッジ損益	△1,811百万円	675百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△12,006百万円	△833百万円
組替調整額	78百万円	1,711百万円
税効果調整前	△11,927百万円	878百万円
税効果額	3,666百万円	△271百万円
退職給付に係る調整額	△8,261百万円	607百万円
その他の包括利益合計	△14,871百万円	△18,359百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,272	—	—	200,272	
合計	200,272	—	—	200,272	
自己株式					
普通株式	2,857	2,752	49	5,561	注
合計	2,857	2,752	49	5,561	

(注) 増加株式数2,752千株のうち、平成27年5月12日開催取締役会決議、平成27年11月9日開催取締役会決議及び平成28年2月2日開催取締役会決議による買受けによるものが、それぞれ529千株、1,122千株及び1,100千株あり、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

また、減少株式数49千株のうち、新株予約権の行使によるものが49千株あり、残りの0千株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					308	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,974	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	1,969	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,947	利益剰余金	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,272	—	—	200,272	
合計	200,272	—	—	200,272	
自己株式					
普通株式	5,561	2,957	—	8,518	注
合計	5,561	2,957	—	8,518	

(注) 増加株式数2,957千株のうち、平成28年5月13日開催取締役会決議、平成28年11月11日開催取締役会決議及び平成29年2月2日開催取締役会決議による買受けによるものが、それぞれ1,563千株、944千株及び448千株あり、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					361	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,947	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,931	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,917	利益剰余金	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
現金預け金勘定	486,908百万円	805,603百万円
その他の預け金	△5,462百万円	△10,435百万円
現金及び現金同等物	481,446百万円	795,168百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
1 年以内	143	142
1 年超	265	132
合計	409	275

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の連結子会社)は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。(※「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。)

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調度を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、株式関連取引(株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであります。当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程等に定めるヘッジ方針(金利リスク等の軽減)に基づき実施しており、貸出金、有価証券を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営体力の範囲内で、リスクに見合ったリターンを確保できる取引を行い、健全な資産構造を構築す

るため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法及び管理方法を定め、適切に管理することを基本方針とし、「信用リスク管理基準」及び各種規程に則り、適切に管理しております。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店及び営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しております。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しております。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しております。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「『信用コスト』を控除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しております。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、結果を定期的に取り締役会等へ報告しております。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信限度を設けて管理しており、その状況を定期的に取り締役会等へ報告しております。

また、大口与信先の管理については、「与信管理委員会」において、大口与信先の企業実態を多面的に調査・分析し対応策等を検討のうえ、常務会で審議を行うとともに、結果を定期的に取り締役会に報告するなど、適切に管理する体制としております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針としております。市場リスク管理の枠組み・制度については「市場リスク管理基準」に、また具体的管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaR（バリュー・アット・リスク）による分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営を行っております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析を行い、リスク管理委員会及びALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

（リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品）

当行では、市場リスク量をVaRにより計測し、限度額の管理並びにストレス・テストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式（非上場株式を除く）・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金等については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関（注）を考慮しております。

（注）一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇し（債券価格は下落）、また逆に、株価が下落した時は金利も低下（債券価格は上昇）するなど、株価と金利は順相関の関係（株価と債券価格は逆相関）にあ

ります。当行の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレス・テストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

平成28年3月31日（当期決算日）の市場リスク量は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

市場リスク量	190,395
バンキング業務	190,357
(価格変動リスク)	(114,727)
(金利リスク)	(101,235)
(相関考慮)	(△25,606)
トレーディング業務	38

なお、当行では、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストングを定期的に行っております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストングの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値であるため、前提条件を超えたリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレス・テスト等により補完する体制としております。

（リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品）

当行では、非上場株式については、市場リスク計測の対象外としております（信用リスクで計測）。

③流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の間 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（以下、「資金繰りリスク」）、並びに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（以下、「市場流動性リスク」）をいいます。

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針としております。資金繰りリスク管理、市場流動性リスク管理の枠組み・制度については「流動性リスク管理基準」に、また具体的な管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りを行う「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理を行っております。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しております。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	486,908	486,908	—
(2) 商品有価証券	1,940	1,940	—
(3) 金銭の信託	23,200	23,200	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,296	19,056	759
その他有価証券	3,073,136	3,073,136	—
(5) 貸出金	4,033,232		
貸倒引当金（※1）	△38,668		
	3,994,564	4,051,346	56,782
資産計	7,598,046	7,655,588	57,542
(1) 預金	6,003,852	6,004,344	491
(2) 譲渡性預金	176,260	176,298	37
(3) 債券貸借取引受入担保金	515,791	515,791	—
負債計	6,695,905	6,696,434	528
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,467	4,467	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,729)	(9,729)	—
デリバティブ取引計	(5,262)	(5,262)	—

（※）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該簿価を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引）、株式関連取引（株式先物取引、株式オプション取引）、クレジットデリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ取引）などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (※1) (※2)	7,470
②投資事業組合出資金 (※3)	7,265
③外貨外国株式 (※1)	0
④ワラント(※1)	0
合 計	14,737

(※1) ①、③及び④については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について132百万円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (※1)	450,814	—	—	—	—	—
有価証券	356,052	595,742	627,432	390,872	315,341	525,581
満期保有目的の債券	—	4,950	1,948	—	11,398	—
うち国債	—	4,950	1,948	—	11,398	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	356,052	590,792	625,484	390,872	303,943	525,581
うち国債	112,401	310,844	252,156	152,758	52,560	312,288
地方債	43,491	98,677	141,521	76,636	94,251	89,547
社債	86,635	112,555	117,452	34,259	13,552	61,312
その他	113,524	68,714	114,353	127,217	143,580	62,433
貸出金 (※2)	1,219,633	909,600	551,014	298,698	328,745	628,120
合 計	2,026,500	1,505,342	1,178,447	689,571	644,087	1,153,701

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない66,483百万円、期間の定めのないもの30,935百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	5,566,998	388,393	48,460	—	—	—
譲渡性預金	172,952	3,308	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	515,791	—	—	—	—	—
合 計	6,255,743	391,701	48,460	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の連結子会社）は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。（※「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。）

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）、通貨関連取引（通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引）、債券関連取引（債券先物取引、債券オプション取引）、株式関連取引（株式先物取引、株式オプション取引）、クレジットデリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ取引）などであります。当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程等に定めるヘッジ方針（金利リスク等の軽減）に基づき実施しており、貸出金、有価証券を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営体力の範囲内で、リスクに見合ったリターンを確保できる取引を行い、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方

法及び管理方法を定め、適切に管理することを基本方針とし、「信用リスク管理基準」及び各種規程に則り、適切に管理しております。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門（営業店及び営業部門）における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門及び営業推進部門から組織・業務が独立した「リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しております。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しております。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しております。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「『信用コスト』を控除した収益」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しております。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、結果を定期的に取り締役会等へ報告しております。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信限度を設けて管理しており、その状況を定期的に取締役会等へ報告しております。

また、大口与信先の管理については、「与信管理委員会」において、大口与信先の企業実態を多面的に調査・分析し対応策等を検討のうえ、常務会で審議を行うとともに、結果を定期的に取り締役会に報告するなど、適切に管理する体制としております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針としております。市場リスク管理の枠組み・制度については「市場リスク管理基準」に、また具体的管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門（フロント・オフィス）と事務管理部門（バック・オフィス）を分離し、さらにリスク管理部門（ミドル・オフィス）を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。バンキング業務（投資有価証券業務）については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaR（バリュー・アット・リスク）による分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営を行っております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析を行い、リスク管理委員会及びALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

（リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品）

当行では、市場リスク量をVaRにより計測し、限度額の管理並びにストレス・テストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式（非上場株式を除く）・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金等については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関（注）を考慮しております。

（注）一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇し（債券価格は下落）、また逆に、株価が下落した時は金利も低下（債券価格は上昇）するなど、株価と金利は順相関の関係（株価と債券価格は逆相関）にあります。当行の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算

した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレス・テストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

平成29年3月31日（当期決算日）の市場リスク量は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

市場リスク量	149,018
バンキング業務	148,912
（価格変動リスク）	(106,922)
（金利リスク）	(62,826)
（相関考慮）	(△20,836)
トレーディング業務	106

なお、当行では、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストを定期的に行っております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値であるため、前提条件を超えたリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレス・テスト等により補完する体制としております。

（リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品）

当行では、非上場株式については、市場リスク計測の対象外としております（信用リスクで計測）。

③流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（以下、「資金繰りリスク」）、並びに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（以下、「市場流動性リスク」）をいいます。

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針としております。資金繰りリスク管理、市場流動性リスク管理の枠組み・制度については「流動性リスク管理基準」に、また具体的な管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りを行う「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理を行っております。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、市場業務を中心に各業務にかかる日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や市場調達枠の設定など資金繰りリスク管理方針を定め、資金繰り管理部署の資金繰りの状況に問題がないか監視しております。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	805,603	805,603	—
(2) 商品有価証券	2,344	2,344	—
(3) 金銭の信託	18,500	18,500	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,333	18,899	565
その他有価証券	2,679,629	2,679,629	—
(5) 貸出金	4,397,009		
貸倒引当金（※1）	△36,862		
	4,360,146	4,397,731	37,584
資産計	7,884,557	7,922,707	38,150
(1) 預金	6,193,707	6,194,112	404
(2) 譲渡性預金	218,760	218,778	18
(3) 債券貸借取引受入担保金	832,391	832,391	—
負債計	7,244,859	7,245,282	423
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,346)	(2,346)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,757)	(8,757)	—
デリバティブ取引計	(11,104)	(11,104)	—

（※）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

預け金については、満期のないものまたは預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該簿価を時価としております。

（2）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（3）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、株式関連取引(株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (※1) (※2)	5,555
②投資事業組合出資金 (※3)	10,007
③外貨外国株式 (※1)	0
④ワラント(※1)	0
合 計	15,564

(※1) ①、③及び④については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について 2,628百万円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (※1)	768,719	—	—	—	—	—
有価証券	365,195	532,113	559,181	317,365	189,550	458,346
満期保有目的の債券	—	6,935	—	5,099	6,298	—
うち国債	—	6,935	—	5,099	6,298	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	365,195	525,177	559,181	312,266	183,251	458,346
うち国債	134,641	275,854	202,108	79,679	22,853	177,321
地方債	51,214	90,842	93,667	65,516	55,271	206,987
社債	51,213	109,754	80,545	29,701	5,619	48,434
その他	128,124	48,725	182,859	137,369	99,507	25,602
貸出金 (※2)	1,237,222	954,721	649,041	376,129	386,801	696,736
合 計	2,371,137	1,486,834	1,208,222	693,494	576,351	1,155,082

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 65,534百万円、期間の定めのないもの 30,822百万円は含めておりません。

(注4) 預金、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	5,795,715	346,849	51,143	—	—	—
譲渡性預金	218,400	360	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	832,391	—	—	—	—	—
合 計	6,846,506	347,209	51,143	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成28年3月31日)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2. 満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	18,296	19,056	759
	小計	18,296	19,056	759
合計		18,296	19,056	759

3. その他有価証券(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	136,911	85,594	51,316
	債券	2,040,161	1,969,739	70,421
	国債	1,117,715	1,068,323	49,391
	地方債	511,763	498,330	13,432
	社債	410,682	403,084	7,597
	その他	659,010	612,326	46,683
	外国債券	515,083	503,742	11,341
	その他	143,926	108,583	35,342
	小計	2,836,083	2,667,660	168,422
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	19,062	22,363	△3,300
	債券	122,742	123,298	△555
	国債	75,293	75,698	△404
	地方債	32,362	32,419	△57
	社債	15,085	15,179	△94
	その他	99,357	100,817	△1,460
	外国債券	73,301	73,789	△488
	その他	26,055	27,027	△972
	小計	241,161	246,478	△5,317
合計		3,077,245	2,914,139	163,105

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	32,706	4,374	1,520
債券	627,258	2,851	578
国債	607,068	2,772	538
地方債	14,033	44	36
社債	6,156	33	3
その他	193,354	2,219	2,050
外国債券	186,428	1,210	1,928
その他	6,926	1,008	122
合計	853,319	9,445	4,148

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式58百万円であります。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

Ⅱ 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成29年3月31日)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△21

2. 満期保有目的の債券(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	18,333	18,899	565
	小計	18,333	18,899	565
合計		18,333	18,899	565

3. その他有価証券(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	129,217	67,129	62,087
	債券	1,542,192	1,499,955	42,236
	国債	770,375	742,800	27,574
	地方債	461,264	451,720	9,543
	社債	310,553	305,434	5,118
	その他	450,859	411,553	39,305
	外国債券	317,389	314,402	2,987
	その他	133,469	97,150	36,318
	小計	2,122,269	1,978,638	143,630
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	28,400	30,775	△2,375
	債券	239,036	240,933	△1,896
	国債	122,084	123,099	△1,015
	地方債	102,236	102,951	△715
	社債	14,716	14,882	△166
	その他	295,056	299,932	△4,876
	外国債券	257,739	261,563	△3,824
	その他	37,316	38,368	△1,051
	小計	562,493	571,641	△9,148
合計		2,684,762	2,550,280	134,482

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	118,265	9,764	2,887
債券	591,681	10,408	5,670
国債	469,958	9,324	4,145
地方債	81,857	741	1,215
社債	39,866	342	309
その他	310,302	3,313	9,940
外国債券	299,572	2,250	9,862
その他	10,729	1,063	78
合計	1,020,249	23,486	18,498

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成28年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,200	3,200	—	—	—

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	15,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成29年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,500	3,500	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成28年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	163,105
その他有価証券	163,105
(△)繰延税金負債	49,519
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	113,585
(△)非支配株主持分相当額	312
その他有価証券評価差額金	113,272

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成29年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	134,482
その他有価証券	134,482
(△)繰延税金負債	40,538
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	93,943
(△)非支配株主持分相当額	522
その他有価証券評価差額金	93,420

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	15,832	15,559	△405	△405
	受取固定・支払変動	15,710	15,437	506	506
合計		—	—	101	101

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	14,546	14,246	△209	△209
	受取固定・支払変動	14,433	14,133	285	285
合計		—	—	76	76

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	794,097	674,031	57	57
	為替予約				
	売建	138,267	2,028	3,855	3,855
	買建	19,961	1,747	△823	△823
	通貨オプション				
	売建	28,510	17,991	1,535	413
	買建	28,510	17,991	1,535	△203
合計		—	—	6,159	3,299

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	822,533	668,600	94	94
	為替予約				
	売建	285,706	79	3,053	3,053
	買建	97,521	—	954	954
	通貨オプション				
	売建	26,619	18,179	1,225	465
	買建	26,619	18,179	1,225	△294
	NDF				
	売建	557	360	37	37
	買建	523	338	△3	△3
合計		—	—	6,588	4,307

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他 有価証券（債券）	108,905	94,564	△9,729
合計		—	—	—	△9,729

（注） 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他 有価証券（債券）	152,238	138,637	△6,287
合計		—	—	—	△6,287

（注） 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	コールローン	3,380	—	0
合計		—	—	—	0

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	コールローン	7,853	—	△2
	通貨スワップ	貸出金	192,966	80,776	△2,467
合計		—	—	—	△2,470

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型と確定拠出型の退職給付制度を採用しております。また、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社においては退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定については簡便法を採用しております。

なお、当行においては、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	58,201	66,565
勤務費用	1,864	2,227
利息費用	579	132
数理計算上の差異の発生額	8,344	129
退職給付の支払額	△2,424	△2,654
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	66,565	66,400

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	36,072	34,840
期待運用収益	2,130	2,027
数理計算上の差異の発生額	△3,662	△703
事業主からの拠出額	1,321	1,339
退職給付の支払額	△1,021	△1,091
その他	—	—
年金資産の期末残高	34,840	36,412

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	66,361	66,175
年金資産	△34,840	△36,412
	31,520	29,762
非積立型制度の退職給付債務	204	225
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,724	29,987

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	31,724	29,987
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,724	29,987

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,864	2,227
利息費用	579	132
期待運用収益	△2,130	△2,027
数理計算上の差異の費用処理額	78	1,711
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	35	33
確定給付制度に係る退職給付費用	427	2,077

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△11,927	878
合計	△11,927	878

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△10,543	△9,664
その他	—	—
合計	△10,543	△9,664

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	20.2%	22.3%
株式	47.6%	40.6%
現金及び預金	6.0%	5.9%
一般勘定	11.5%	11.2%
その他	14.7%	20.0%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13.8%、当連結会計年度14.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.200%	0.200%
長期期待運用収益率	2.018%～6.957%	2.236%～6.716%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予定昇給率の適用は行っておりません。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度126百万円、当連結会計年度128百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	59百万円	52百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名	当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式54,700株	普通株式68,100株
付与日	平成21年7月31日	平成22年8月2日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間(注)	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで	平成22年8月3日から平成52年8月2日まで

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役14名	当行取締役14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式75,300株	普通株式73,700株
付与日	平成23年8月1日	平成24年8月3日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間(注)	平成23年8月2日から平成53年8月1日まで	平成24年8月4日から平成54年8月3日まで

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役15名	当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式49,600株	普通株式51,100株
付与日	平成25年8月2日	平成26年8月4日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間(注)	平成25年8月3日から平成55年8月2日まで	平成26年8月5日から平成56年8月4日まで

	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役12名	当行取締役12名 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式30,800株	普通株式50,500株
付与日	平成27年7月30日	平成28年8月2日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間(注)	平成27年7月31日から平成27年7月30日まで	平成28年8月3日から平成28年8月2日まで

(注) 新株予約権者は、当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	24,500	30,500	53,900	52,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	24,500	30,500	53,900	52,800
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	39,300	40,500	30,800	—
付与	—	—	—	50,500
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	39,300	40,500	30,800	50,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	平成21年ストック・ オプション	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,982	—	1,982	1,982
付与日における公正な評価単価 (円)	1,197	935	917	926

	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション	平成28年ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,957	1,961	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,281	1,483	1,815	1,022

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注1)	27.79%
予想残存期間(注2)	5年6カ月
予想配当(注3)	20.0円
無リスク利子率(注4)	△0.239%

(注1) 予想残存期間5年6カ月に対応する期間(平成23年1月から平成28年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 過去の役員データにより、平均的な退任期間を見積もっております。

(注3) 平成29年3月期の予想配当

(注4) 予想平均残存期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,475百万円	10,883百万円
退職給付に係る負債	10,847百万円	10,349百万円
減価償却費	3,736百万円	3,214百万円
ソフトウェア	2,161百万円	3,079百万円
その他有価証券評価損	1,622百万円	2,790百万円
繰延ヘッジ損	2,968百万円	2,784百万円
有価証券評価減	948百万円	1,460百万円
固定資産減損損失	933百万円	1,057百万円
賞与引当金	547百万円	497百万円
その他	1,948百万円	1,646百万円
繰延税金資産小計	37,191百万円	37,763百万円
評価性引当額	△2,236百万円	△2,801百万円
繰延税金資産合計	34,955百万円	34,962百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	△51,080百万円	△43,324百万円
固定資産圧縮積立金	△229百万円	△229百万円
繰延ヘッジ益	△0百万円	△112百万円
有価証券みなし譲渡損	△23百万円	△24百万円
その他	△2百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△51,336百万円	△43,693百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△16,381百万円	△8,731百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%	0.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.0%	△1.2%
評価性引当額	△0.1%	2.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9%	—%
その他	1.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%	33.7%

(企業結合等取引)

共通支配下の取引等

1. 当行及び連結子会社による連結子会社株式の追加取得

当行及び連結子会社は、平成29年3月15日付で連結子会社である中銀リース株式会社の普通株式を追加取得致しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

中銀リース株式会社（リース業等）

② 企業結合日

平成29年3月15日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

ガバナンス強化及び連結収益力向上の観点から、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	5,280百万円
取得原価		5,280百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

827百万円

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。

従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	111,202	12,419	3,453	127,075	1,985	129,061
セグメント間の内部経常収益	2,034	435	63	2,534	3,001	5,535
計	113,236	12,855	3,517	129,609	4,987	134,596
セグメント利益	40,635	883	518	42,037	2,010	44,048
セグメント資産	7,770,184	30,225	8,653	7,809,062	23,266	7,832,328
セグメント負債	7,265,827	16,147	4,268	7,286,243	11,653	7,297,897
その他の項目						
減価償却費	3,135	66	13	3,215	38	3,254
資金運用収益	77,137	117	7	77,261	221	77,482
資金調達費用	7,121	114	4	7,241	0	7,241

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	122,939	14,735	3,514	141,189	2,044	143,234
セグメント間の内部経常収益	2,097	385	80	2,562	3,146	5,709
計	125,036	15,120	3,594	143,752	5,191	148,943
セグメント利益	28,968	1,089	392	30,450	1,633	32,084
セグメント資産	8,255,459	30,358	7,675	8,293,492	24,354	8,317,847
セグメント負債	7,759,328	15,024	3,197	7,777,549	11,634	7,789,184
その他の項目						
減価償却費	3,539	50	18	3,609	39	3,648
資金運用収益	78,762	126	4	78,892	229	79,122
資金調達費用	11,006	119	3	11,129	0	11,129

（注） 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	129,609	143,752
「その他」の区分の経常収益	4,987	5,191
引当金表示組替	119	△366
セグメント間取引消去	△5,535	△5,709
連結損益計算書の経常収益	129,180	142,867

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,037	30,450
「その他」の区分の利益	2,010	1,633
子会社株式取得に係る取得関連費用	—	△3
セグメント間取引消去	△608	△475
連結損益計算書の経常利益	43,440	31,605

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,809,062	8,293,492
「その他」の区分の資産	23,266	24,354
セグメント間取引消去	△23,854	△20,120
連結会社株式消去	△8,438	△13,718
連結貸借対照表の資産合計	7,800,036	8,284,008

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,286,243	7,777,549
「その他」の区分の負債	11,653	11,634
セグメント間取引消去	△23,875	△20,151
連結貸借対照表の負債合計	7,274,021	7,769,032

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,215	3,609	38	39	△48	△41	3,205	3,607
資金運用収益	77,261	78,892	221	229	△768	△665	76,714	78,457
資金調達費用	7,241	11,129	0	0	△64	△81	7,176	11,048

(注) 減価償却費の調整額は連結会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

I 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	46,667	42,723	17,835	21,834	129,061

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	42,920	58,094	17,961	24,257	143,234

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	124	—	—	124	—	124

II 当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	414	—	5	420	—	420

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)流尾	岡山県 浅口市	3	帽子製造業	—	なし	資金の貸付 (注)	平均残高 44	貸出金	43

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して、条件を決定しております。

II 当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)流尾	岡山県 浅口市	3	帽子製造業	—	なし	資金の貸付 (注)	平均残高 43	貸出金	42

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して、条件を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,671円20銭	2,683円72銭
1株当たり当期純利益金額	138円71銭	105円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	138円52銭	105円18銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	526,014	514,975
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,903	361
うち新株予約権	百万円	308	361
うち非支配株主持分	百万円	5,594	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	520,111	514,614
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	194,710	191,753

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,252	20,323
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,252	20,323
普通株式の期中平均株式数	千株	196,462	192,914
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	267	299
うち新株予約権	千株	267	299
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当行は、資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成29年5月12日開催の取締役会において普通株式上限450千株、取得価額の総額600百万円、買付期間を平成29年5月15日から平成29年6月9日までとする市場買付による自己株式の取得を決議し、平成29年6月7日までに381千株を599百万円で取得しました。

自己株式の消却

当行は、保有している自己株式の一部について、市場への再放出による潜在的希薄化懸念を払拭し、株主への利益還元を明確化するため、平成29年6月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、普通株式5,000千株を平成29年6月30日付で消却することを決議いたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	184,631	189,485	0.549	—
借入金	184,631	189,485	0.549	平成29年4月～ 平成48年10月
コマーシャル・ペーパー	—	24,206	1.238	平成29年4月～ 平成29年6月
1年以内に返済予定のリース債務	226	220	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,700	2,432	—	平成30年4月～ 平成41年7月

- (注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。
3 借入金、コマーシャル・ペーパー及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	82,794	40,220	48,711	13,479	987
コマーシャル・ペーパー(百万円)	24,206	—	—	—	—
リース債務(百万円)	220	219	216	215	214

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」、「コマーシャル・ペーパー」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	35,395	66,647	106,082	142,867
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	11,161	18,345	27,813	31,136
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	7,512	12,590	18,209	20,323
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	38.74	65.06	94.23	105.34

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	38.74	26.29	29.16	11.01

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	486,898	805,567
現金	36,094	36,883
預け金	450,804	768,684
コールローン	7,434	190,556
買入金銭債権	※9 20,636	※9 21,578
商品有価証券	※8 1,940	※8 2,344
商品国債	655	839
商品地方債	1,284	1,504
金銭の信託	20,000	15,000
有価証券	※8 3,107,325	※8 2,714,686
国債	1,206,938	906,446
地方債	544,125	563,500
社債	※11 425,668	※11 325,169
株式	※1 169,369	※1 169,088
その他の証券	※1 761,224	※1 750,481
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,036,587	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,400,376
割引手形	31,823	28,032
手形貸付	106,574	104,239
証書貸付	3,469,464	3,829,477
当座貸越	428,725	438,626
外国為替	10,777	6,468
外国他店預け	9,104	5,142
買入外国為替	※7 53	※7 115
取立外国為替	1,619	1,210
その他資産	33,226	50,797
前払費用	1,996	152
未収収益	10,209	10,001
先物取引差入証拠金	262	1,165
先物取引差金勘定	6	-
金融派生商品	16,240	13,971
金融商品等差入担保金	-	6,100
その他の資産	※8 4,511	※8 19,406
有形固定資産	※10 43,196	※10 41,372
建物	14,195	13,208
土地	20,471	20,349
リース資産	3,465	2,958
建設仮勘定	0	68
その他の有形固定資産	5,064	4,787
無形固定資産	6,094	7,449
ソフトウェア仮勘定	5,953	7,359
その他の無形固定資産	140	90
支払承諾見返	32,850	34,024
貸倒引当金	△36,784	△34,763
資産の部合計	7,770,184	8,255,459

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※8 6, 011, 426	※8 6, 201, 889
当座預金	241, 932	257, 240
普通預金	3, 434, 400	3, 619, 240
貯蓄預金	139, 173	130, 947
通知預金	20, 976	63, 002
定期預金	2, 060, 869	2, 002, 092
定期積金	386	87
その他の預金	113, 686	129, 277
譲渡性預金	184, 760	222, 960
コールマネー	250, 049	※8 149, 292
売現先勘定	-	※8 21, 507
債券貸借取引受入担保金	※8 515, 791	※8 832, 391
コマーシャル・ペーパー	-	24, 206
借入金	※8 176, 272	※8 181, 801
借入金	176, 272	181, 801
外国為替	110	135
売渡外国為替	52	74
未払外国為替	58	61
信託勘定借	106	155
その他負債	42, 652	49, 154
未払法人税等	4, 542	3, 066
未払費用	3, 103	3, 778
前受収益	1, 749	1, 787
給付補填備金	0	0
金融派生商品	21, 502	25, 075
リース債務	3, 447	2, 940
金融商品等受入担保金	-	2, 700
その他の負債	8, 305	9, 806
賞与引当金	1, 454	1, 300
退職給付引当金	20, 943	20, 066
睡眠預金払戻損失引当金	1, 057	1, 063
ポイント引当金	60	63
繰延税金負債	20, 969	12, 603
支払承諾	32, 850	34, 024
負債の部合計	7, 258, 506	7, 752, 615

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	391,580	406,741
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	376,431	391,592
特別償却準備金	5	3
固定資産圧縮積立金	523	523
別途積立金	347,600	361,600
繰越利益剰余金	28,302	29,464
自己株式	△7,915	△12,116
株主資本合計	405,100	416,061
その他有価証券評価差額金	113,030	92,507
繰延ヘッジ損益	△6,761	△6,086
評価・換算差額等合計	106,268	86,421
新株予約権	308	361
純資産の部合計	511,677	502,843
負債及び純資産の部合計	7,770,184	8,255,459

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
経常収益	113,236	125,036
資金運用収益	77,137	78,762
貸出金利息	42,622	42,891
有価証券利息配当金	33,777	34,962
コールローン利息	77	307
預け金利息	410	375
その他の受入利息	250	226
信託報酬	1	1
役務取引等収益	19,172	19,438
受入為替手数料	5,737	5,712
その他の役務収益	13,435	13,725
その他業務収益	4,844	13,675
外国為替売買益	24	-
商品有価証券売買益	-	9
国債等債券売却益	4,311	13,536
金融派生商品収益	506	126
その他の業務収益	3	2
その他経常収益	12,080	13,159
貸倒引当金戻入益	3,861	291
償却債権取立益	0	12
株式等売却益	5,126	9,937
金銭の信託運用益	12	67
その他の経常収益	3,079	2,850
経常費用	72,600	96,068
資金調達費用	7,121	11,006
預金利息	2,221	1,791
譲渡性預金利息	196	89
コールマネー利息	1,607	2,436
売現先利息	-	101
債券貸借取引支払利息	1,134	2,354
コマーシャル・ペーパー利息	-	48
借用金利息	303	572
金利スワップ支払利息	1,627	3,290
その他の支払利息	30	323
役務取引等費用	4,149	4,225
支払為替手数料	883	902
その他の役務費用	3,265	3,323
その他業務費用	2,572	16,677
外国為替売買損	-	1,101
商品有価証券売買損	3	-
国債等債券売却損	2,568	15,575
営業経費	※1 55,538	※1 56,598
その他経常費用	3,219	7,560
株式等売却損	1,586	2,928
株式等償却	190	2,628
金銭の信託運用損	182	88
その他の経常費用	1,259	1,914
経常利益	40,635	28,968

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
特別利益	46	3
固定資産処分益	※2 46	※2 3
特別損失	394	466
固定資産処分損	※3 269	※3 52
減損損失	124	414
税引前当期純利益	40,288	28,505
法人税、住民税及び事業税	11,006	8,688
法人税等調整額	3,352	776
法人税等合計	14,359	9,465
当期純利益	25,928	19,039

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			
固定資産圧縮積立金の積立			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15, 149	7	490	341, 600	12, 359	369, 607	△3, 671	387, 371
当期変動額								
特別償却準備金の取崩		△1			1	－		－
固定資産圧縮積立金の積立			33		△33	－		－
剰余金の配当					△3, 943	△3, 943		△3, 943
別途積立金の積立				6, 000	△6, 000	－		－
当期純利益					25, 928	25, 928		25, 928
自己株式の取得							△4, 312	△4, 312
自己株式の処分					△11	△11	67	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	△1	33	6, 000	15, 942	21, 973	△4, 244	17, 729
当期末残高	15, 149	5	523	347, 600	28, 302	391, 580	△7, 915	405, 100

(百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	117,724	△4,950	112,774	304	500,450
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
剰余金の配当					△3,943
別途積立金の積立					—
当期純利益					25,928
自己株式の取得					△4,312
自己株式の処分					55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,694	△1,811	△6,506	4	△6,501
当期変動額合計	△4,694	△1,811	△6,506	4	11,227
当期末残高	113,030	△6,761	106,268	308	511,677

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	15,149	6,286	6,286

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15, 149	5	523	347, 600	28, 302	391, 580	△7, 915	405, 100
当期変動額								
特別償却準備金の取崩		△1			1	-		-
剰余金の配当					△3, 878	△3, 878		△3, 878
別途積立金の積立				14, 000	△14, 000	-		-
当期純利益					19, 039	19, 039		19, 039
自己株式の取得							△4, 200	△4, 200
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	△1	-	14, 000	1, 162	15, 160	△4, 200	10, 960
当期末残高	15, 149	3	523	361, 600	29, 464	406, 741	△12, 116	416, 061

(百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	113,030	△6,761	106,268	308	511,677
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
剰余金の配当					△3,878
別途積立金の積立					-
当期純利益					19,039
自己株式の取得					△4,200
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△20,522	675	△19,847	52	△19,794
当期変動額合計	△20,522	675	△19,847	52	△8,834
当期末残高	92,507	△6,086	86,421	361	502,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年

その他 2年～20年

(2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に

帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

・数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等に係る会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
株式	7,559百万円	8,882百万円
出資金	377百万円	226百万円

2. 現先取引等により受入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	一百万円	62百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
破綻先債権額	4,311百万円	4,625百万円
延滞債権額	61,003百万円	59,435百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,055百万円	802百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	16,606百万円	15,349百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
合計額	82,976百万円	80,213百万円

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	31,877百万円	28,148百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	754,126百万円	1,068,308百万円
その他資産	83百万円	83百万円
計	754,210百万円	1,068,392百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	515,791百万円	832,391百万円
借入金	165,602百万円	171,284百万円
預金	41,465百万円	42,526百万円
売現先勘定	一百万円	21,507百万円
コールマネー	一百万円	1,093百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	208,577百万円	94,056百万円
商品有価証券	119百万円	117百万円

また、その他の資産には中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	一百万円	8,187百万円
保証金	549百万円	561百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	1,444,760百万円	1,492,411百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,372,906百万円	1,387,751百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	5,105百万円	5,082百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	55,921百万円	74,937百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与・手当	22,717百万円	22,366百万円

※2. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	44百万円	1百万円
動産	1百万円	1百万円
計	46百万円	3百万円

※3. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	226百万円	30百万円
動産	42百万円	22百万円
計	269百万円	52百万円

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成28年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	7,876
関連会社株式(出資)	59
合計	7,936

II 当事業年度(平成29年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	9,085
関連会社株式(出資)	23
合計	9,109

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,460百万円	9,810百万円
退職給付引当金	7,545百万円	7,312百万円
減価償却費	3,732百万円	3,211百万円
ソフトウェア	2,161百万円	3,064百万円
その他有価証券評価損	1,618百万円	2,790百万円
繰延ヘッジ損	2,968百万円	2,784百万円
有価証券評価減	941百万円	1,454百万円
固定資産減損損失	933百万円	1,056百万円
賞与引当金	508百万円	455百万円
その他	1,302百万円	1,103百万円
繰延税金資産小計	32,175百万円	33,044百万円
評価性引当額	△2,098百万円	△2,700百万円
繰延税金資産合計	30,076百万円	30,344百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	△50,789百万円	△42,578百万円
固定資産圧縮積立金	△229百万円	△229百万円
繰延ヘッジ益	△0百万円	△112百万円
有価証券みなし譲渡損	△23百万円	△24百万円
特別償却準備金	△2百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△51,045百万円	△42,948百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	△20,969百万円	△12,603百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%	0.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.0%	△1.3%
評価性引当額	△0.1%	3.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%	—%
その他	0.7%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	33.2%

(重要な後発事象)

自己株式の取得

資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成29年5月12日開催の取締役会において普通株式上限450千株、取得価額の総額600百万円、買付期間を平成29年5月15日から平成29年6月9日までとする市場買付による自己株式の取得を決議し、平成29年6月7日までに381千株を599百万円で取得しました。

自己株式の消却

保有している自己株式の一部について、市場への再放出による潜在的希薄化懸念を払拭し、株主への利益還元を明確化するため、平成29年6月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、普通株式5,000千株を平成29年6月30日付で消却することを決議いたしました。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(△0) 72,646	724	444 (8)	72,926	59,717	1,694	13,208
土地	20,471	256	378 (158)	20,349	—	—	20,349
リース資産	5,462	9	360	5,111	2,152	455	2,958
建設仮勘定	0	423	354	68	—	—	68
その他の有形固定資産	(△0) 18,094	1,576	1,922 (198)	17,748	12,960	1,387	4,787
有形固定資産計	(△0) 116,674	2,990	3,461 (365)	116,203	74,830	3,538	41,372
無形固定資産							
ソフトウェア仮勘定	5,953	1,405	—	7,359	—	—	7,359
その他の無形固定資産	359	—	48 (48)	311	220	1	90
無形固定資産計	6,313	1,405	48 (48)	7,670	220	1	7,449

(注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36,784	34,763	1,730	35,054	34,763
一般貸倒引当金	14,730	14,626	—	14,730	14,626
個別貸倒引当金	22,054	20,137	1,730	20,324	20,137
うち非居住者向け 債権分	1,497	1,381	—	1,497	1,381
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,454	1,300	1,454	—	1,300
睡眠預金払戻損失引当金	1,057	599	593	—	1,063
ポイント引当金	60	63	60	—	63
計	39,356	36,726	3,838	35,054	37,190

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ以下の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替及び回収による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,542	8,345	9,821	—	3,066
未払法人税等	3,411	6,873	8,016	—	2,269
未払事業税	1,130	1,471	1,805	—	797

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度末 (平成28年 3月31日)		当事業年度末 (平成29年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.64	18	0.63
有形固定資産	2,805	94.33	2,805	92.90
その他債権	1	0.07	1	0.06
銀行勘定貸	103	3.49	149	4.95
現金預け金	43	1.47	44	1.46
合計	2,974	100.00	3,020	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成28年 3月31日)		当事業年度末 (平成29年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	140	4.72	133	4.41
土地及びその定着物の 信託	2,769	93.11	2,822	93.45
包括信託	64	2.17	64	2.14
合計	2,974	100.00	3,020	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

② 元本補填契約のある信託財産の運用／受入状況(末残)

資産				
科目	前事業年度末 (平成28年 3月31日)		当事業年度末 (平成29年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3	100.00	6	100.00
合計	3	100.00	6	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成28年 3月31日)		当事業年度末 (平成29年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	3	100.00	6	100.00
合計	3	100.00	6	100.00

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、岡山市において発行する山陽新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.chugin.co.jp
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記録された500株以上保有の株主さまのうち、当行株式を継続して1年以上保有している株主さま（※）に対し、以下の3コースよりいずれかを選択いただく株主優待制度を実施。 ※ 継続して1年以上保有している株主さまとは、基準日（3月31日）の株主名簿に記録され、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録された株主さま ①岡山県特産品コース 岡山県の特産品を掲載した株主優待カタログから選択したご希望の品を送付。 ②寄付コース 「日本赤十字社」もしくは「認定特定非営利活動法人AMDA」への寄付。 ③TSUBASAアライアンス共同企画特産品コース TSUBASAアライアンスに参加する地方銀行4行（千葉銀行、第四銀行、伊予銀行、東邦銀行）の地元特産品を掲載した別冊カタログからご希望の品を送付。

（注） 1 単元未満株式の買増し

事務取扱場所 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 —
買増手数料 無料
受付停止期間 当行基準日または中間配当基準日の10営業日前から基準日または中間配当基準日に至るまで

- 2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - （4）株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

3 特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年9月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 (第135期)	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日	平成28年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第135期)	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日	平成28年6月27日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第136期第1四半期	自 至	平成28年4月1日 平成28年6月30日	平成28年8月9日 関東財務局長に提出。
		第136期第2四半期	自 至	平成28年7月1日 平成28年9月30日	平成28年11月24日 関東財務局長に提出。
		第136期第3四半期	自 至	平成28年10月1日 平成28年12月31日	平成29年2月8日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書			平成28年6月29日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 至	平成28年6月1日 平成28年6月30日	平成28年7月14日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成28年11月1日 平成28年11月30日	平成28年12月13日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成28年12月1日 平成28年12月31日	平成29年1月12日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成29年2月1日 平成29年2月28日	平成29年3月13日 関東財務局長に提出。
			自 至	平成29年5月1日 平成29年5月31日	平成29年6月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月23日

株 式 会 社 中 国 銀 行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷	正	人	㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	田	正	史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田	賢	㊞	

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中国銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中国銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、当事業年度の末日後、株式会社中国銀行は、基幹系システムを新システムへ移行している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月23日

株 式 会 社 中 国 銀 行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷	正	人	㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	田	正	史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田	賢	㊞	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年6月26日

【会社名】

株式会社中国銀行

【英訳名】

The Chugoku Bank, Limited

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 宮 長 雅 人

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

岡山市北区丸の内一丁目15番20号

【縦覧に供する場所】

株式会社中国銀行福山支店
(広島県福山市紅葉町1番1号)
株式会社中国銀行高松支店
(香川県高松市丸亀町3番地の6)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取宮長雅人は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当事業年度の末日後、当行は、平成29年5月8日に基幹系システムを新システムへ移行しております。この基幹系システムの移行は、翌期以降の当行の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 宮 長 雅 人
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社中国銀行福山支店 (広島県福山市紅葉町1番1号) 株式会社中国銀行高松支店 (香川県高松市丸亀町3番地の6) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取宮長雅人は、当行の第136期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。